

VI 施策評価

1 施策評価の概要

施策評価は、本市総合計画に掲げた52の施策を評価単位とし、限られた行財政資源を効率的・効果的に配分し、持続可能な行政運営を目指すために実施する。

評価シートの作成は、施策主管部局の担当課長が行い、施策配下の事務事業が複数部局にまたがる場合は、部局間の情報共有と連携を図る。

(例：次世代をはぐくむまちづくり…福祉子ども部、教育委員会、健康保険部)

2 評価の進め方

◆(1) 施策概要の把握

①施策の現状と課題、②施策目標、③施策内容を明らかにし、施策の取組によって、「何を」「何のために」「どのようにするか」を明示する。



◆(2) 成果指標の設定と目標達成度の把握

施策の実現を測る評価視点として施策ごとに「成果指標」を設定し、その取組成果の大きさや程度を数値で示すとともに、数値目標を設定して進捗管理をする。



◆(3) 市民意識調査の実施

市民の視点からの評価を加味するため「市民意識調査」を実施して評価する。
市が進めている各施策の取組について、市民の施策の取組に対する満足度と今後の重要性について調査し、その結果を評価に活かす。

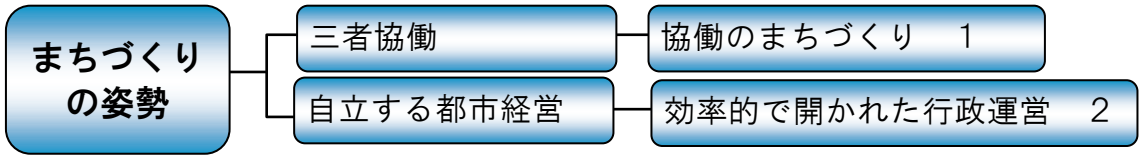


◆(4) 成果の分析

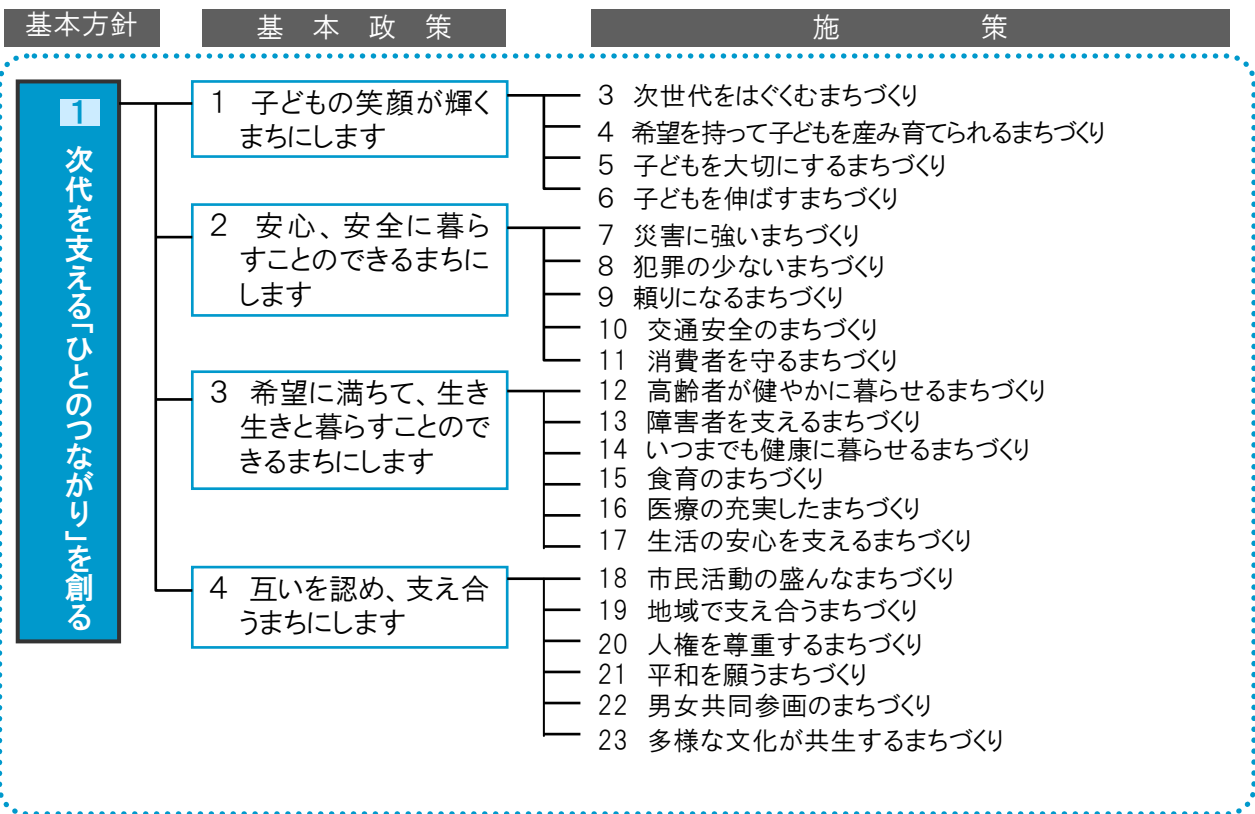
施策実施による成果を達成度や重要度、また有効性の3つの視点から総合的に評価し、施策の今後の方向性を示す。

3 第3期実行計画の施策体系

協働・都市経営を進める施策



まちづくりを進める施策



2

次代を担う「まちのにぎわい」を創る

5 活力と魅力に満ちたまちにします

- 24 来訪者が行き交うまちづくり
- 25 中心市街地に活力のあるまちづくり
- 26 商工業が盛んなまちづくり
- 27 農林水産業をはぐむまちづくり
- 28 大学を生かしたまちづくり

6 古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

- 29 古都にふさわしい景観を大切にするまちづくり
- 30 市民文化の香り豊かなまちづくり
- 31 歴史や伝統に触れるまちづくり
- 32 文化財を大切にするまちづくり

7 個性を發揮し、自分らしく活動できるまちにします

- 33 生涯学習の活発なまちづくり
- 34 社会教育の充実したまちづくり
- 35 生涯スポーツの盛んなまちづくり
- 36 勤労者が充実感を持って働けるまちづくり
- 37 青少年が健全に育つまちづくり

8 快適で利便性の高いまちにします

- 38 地域の個性を生かした機能的なまちづくり
- 39 地域交通網が整ったまちづくり
- 40 広域交通網が充実したまちづくり
- 41 みんなに優しいまちづくり
- 42 住環境の整ったまちづくり
- 43 安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり

3

次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る

9 自然を守るまちにします

- 44 琵琶湖を大切にするまちづくり
- 45 水環境に優しいまちづくり
- 46 田園や森林を守り育てるまちづくり

10 水と緑の癒しいやのあるまちにします

- 47 水や緑を生かした憩いの空間あふれるまちづくり

11 資源を大切にするまちにします

- 48 地球環境に優しいまちづくり
- 49 ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり
- 50 ごみを適切に処理するまちづくり

12 自然に学び、自然を楽しむまちにします

- 51 環境教育の充実したまちづくり
- 52 環境情報が行き交うまちづくり

4 施策評価結果シート

各施策の評価結果をまとめた施策評価シートについて、その項目内容を説明する。

所管部	総務部			主管課	総務課			
施策名	19 平和を願うまちづくり							
<1. 基本情報>								
実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る		(1) 基本情報			
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします					
<2. 施策概要>								
現状と課題	本市では、昭和44年に「世界連邦平和都市宣言に関する決議」が、昭和62年には「『ふるさと都市大津』恒久平和都市宣言に関する決議」がそれぞれ大津市議会において決議され、それらに基づくまちづくりに取組んできた。しかし、世界では依然として戦争や地域紛争が絶えず、多数の人々が犠牲になっている。							
施策目標	人類の恒久平和を願い、その実現に向けた取組を進める。		(2) 施策概要					
施策内容	平和啓発活動を推進する。							
<3. 成果指標>								
指標名		単位	目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	(3) 成果指標
1	平和啓発事業等への参加者数	人	実績	2,500	2,500	2,500	2,500	
2	平和啓発事業等開催回数	回	目標	3,140	2,000	-	-	
3	平和事業ホームページへのアクセス数	件	実績	10	0	0	0	
指標名		単位	目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
実績								
<4. 市民意識>								
平成26年度	施策値	平均値	総合順位	<参考>				
満足度	2.98	3.03	38	平成25年度	施策値			
重要度	3.07	3.61	52	満足度	2.98			
				重要度	3.64			
<5. 施策配下の事務事業評価結果>								
総合評価		評価対象		評価対象		平成26年度	平成27年度(予算)	(5) 施策配下の事務事業評価結果
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	1,293	
1	0	0	0	1	992	0		
<6. 一次評価>								
達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	これまでの実績と比較し、設定を行った。					
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	全ての目標を達成することはできなかったが、ほぼ目標を達成することができた。					
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	(6) 一次評価					
	市民意向	2点(あまり高くない)						
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	投入コストを削減した中で、概ね目標を達成した。					
合計	B		14点					
方向性	現状維持	何を	市民の平和に対する意識を					
		いつまでに	平成28年度までに					
		どのような状態にするか	継続的に事業を推進することにより、啓発していく。					
<7. 主管部局コメント>								
継続的に事業を推進することによって、平和に対する意識の啓発を行っている。								
(7) 主管部局コメント								

(1) 基本情報

総合計画の政策体系で、3つの基本方針及び12の基本政策中、どの体系に属する施策であるかを示している。

(2) 施策概要…3つの視点で分かりやすく簡潔に示す。

現状と課題	施策を取り巻く現状と取組を進めて行く上での課題について
施策目標	施策を取り組むことによって、どのような状態にしたいのか
施策内容	目標を実現するための具体的な手法について

(3) 成果指標

総合計画第3期実行計画の各施策に掲げた数値目標に加え、一部の施策で、各評価主管課により設定された数値目標を指標として掲げている。

施策目標に直結した指標の設定が難しい施策もあることから、今後、施策の指標の設定については、引き続き改善を図ることとする。

(4) 市民意識

平成27年度に実施した市民意識調査の結果データを1次評価の際に、資料の一つとして活用した。

なお、地域性の高い施策に対しては、調査結果に地域差が生じていることを念頭において評価を実施している。

① 調査対象・方法

項目	内容
対象地域	大津市全域
調査対象	大津市に居住する18歳以上の男女、3,000件
抽出方法	住民基本台帳を用いた無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収（回収期限前に督促状を送付）
調査期間	調査票発送：平成27年12月11日（金） 回収期限：平成27年12月28日（月）

② 配付・回収状況

①配付数	②回収数	③回収率 (②/①×100)	④無効票数	⑤有効回収数 (②-④)	⑥有効回収率 (⑤/①×100)
3,000件	1,388件	46.3%	0件	1,388件	46.3%

③ 集計方法

全設問の集計を行うとともに、各設問を本市の施策に当てはめ、施策ごとの満足度・重要度において、選択肢1「不満、重要でない」から選択肢5「満足、重要」までにそれぞれ1点～5点を与え、加重平均を算出した。なお、選択肢0「判断できない」および「無回答」のサンプルは集計対象から除外している。

【満足度】

■施策別満足度得点

満足度順位			部門	施策	施策の概要	満足度得点		増減値 H27-H26
H27	H26	変動				H27	H26	
1	2	↗	(4)	14	いつまでも健康に暮らせるまちづくり	3.40	3.31	0.09
2	9	↗	(10)	44	琵琶湖を大切に作るまちづくり	3.31	3.15	0.17
3	1	↘	(12)	49	ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり	3.31	3.42	▲ 0.11
4	31	↑	(9)	40	広域交通網が充実したまちづくり	3.30	3.00	0.29
5	3	↘	(12)	50	ごみを適切に処理するまちづくり	3.24	3.20	0.04
6	11	↗	(11)	47	水や緑を生かした憩いの空間あふれるまちづくり	3.22	3.14	0.08
7	14	↗	(9)	43	安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり	3.21	3.11	0.10
8	4	↘	(8)	35	生涯スポーツの盛んなまちづくり	3.21	3.18	0.03
9	12	↗	(10)	45	水環境に優しいまちづくり	3.20	3.13	0.07
10	13	↗	(7)	31	歴史や伝統に触れるまちづくり	3.19	3.11	0.08
11	5	↘	(7)	32	文化財を大切に作るまちづくり	3.17	3.18	▲ 0.00
12	23	↑	(9)	41	みんなに優しいまちづくり	3.16	3.04	0.12
13	15	↗	(4)	16	医療の充実したまちづくり	3.15	3.11	0.04
14	44	↑	(6)	26	商工業が盛んなまちづくり	3.15	2.92	0.22
15	6	↘	(3)	9	頼りになるまちづくり	3.15	3.16	▲ 0.01
16	10	↘	(13)	51	環境教育の充実したまちづくり	3.14	3.14	0.00
17	7	↓	(2)	5	子どもを大切に作るまちづくり	3.13	3.15	▲ 0.02
18	41	↑	(2)	3	次世代をはぐくむまちづくり	3.11	2.95	0.16
19	17	↘	(4)	15	食育のまちづくり	3.09	3.08	0.01
20	29	↗	(12)	48	地球環境に優しいまちづくり	3.08	3.01	0.07
21	18	↘	(3)	10	交通安全のまちづくり	3.08	3.07	0.01
22	21	↘	(5)	20	人権を尊重するまちづくり	3.07	3.04	0.02
23	30	↗	(9)	38	地域の個性を生かした機能的なまちづくり	3.06	3.00	0.06
24	20	↘	(8)	33	生涯学習の活発なまちづくり	3.06	3.05	0.01
25	22	↘	(7)	29	古都にふさわしい景観を大切に作るまちづくり	3.06	3.04	0.02
26	19	↘	(7)	30	市民文化の香り豊かなまちづくり	3.06	3.06	0.00
27	16	↓	(13)	52	環境情報が行き交うまちづくり	3.05	3.08	▲ 0.02
28	39	↑	(2)	4	希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり	3.05	2.98	0.07
29	24	↘	(8)	34	社会教育の充実したまちづくり	3.04	3.03	0.01
30	27	↘	(8)	37	青少年が健全に育つまちづくり	3.03	3.02	0.02
31	25	↘	(4)	13	障害者を支えるまちづくり	3.03	3.02	0.01
32	48	↑	(3)	8	犯罪の少ないまちづくり	3.03	2.88	0.15
33	46	↑	(4)	17	生活の安心を支えるまちづくり	3.03	2.91	0.12
34	8	↓	(3)	7	災害に強いまちづくり	3.03	3.15	▲ 0.12
35	38	↗	(5)	21	平和を願うまちづくり	3.02	2.98	0.04
35	26	↘	(10)	46	田園や森林を守り育てるまちづくり	3.02	3.02	0.00
37	37	→	(5)	18	市民活動が盛んなまちづくり	3.02	2.99	0.02
38	34	↘	(5)	22	男女共同参画のまちづくり	3.01	3.00	0.01
39	43	↗	(5)	19	地域で支え合うまちづくり	3.01	2.94	0.07
40	40	→	(9)	42	住環境の整ったまちづくり	3.01	2.98	0.03
41	32	↘	(6)	28	大学を生かしたまちづくり	3.00	3.00	0.00
42	33	↘	(3)	11	消費者を守るまちづくり	3.00	3.00	0.00
43	42	↘	(6)	27	農林水産業をはぐくむまちづくり	2.99	2.95	0.05
44	35	↘	(2)	6	子どもを伸ばすまちづくり	2.99	3.00	▲ 0.01
45	28	↓	(6)	24	来訪者が行き交うまちづくり	2.99	3.01	▲ 0.02
46	36	↓	(5)	23	多様な文化が共生するまちづくり	2.97	3.00	▲ 0.03
47	52	↗	(6)	25	中心市街地に活力のあるまちづくり	2.95	2.60	0.35
48	47	↘	(8)	36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり	2.93	2.90	0.03
49	45	↘	(4)	12	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	2.92	2.91	0.01
50	49	↘	(9)	39	地域交通網が整ったまちづくり	2.89	2.87	0.02
51	50	↘	(1)	1	協働のまちづくり	2.84	2.87	▲ 0.02
52	51	↘	(1)	2	効率的で開かれた行政運営	2.76	2.74	0.02
満足度の平均						3.08	3.03	0.04

※順位の→は変動なし、↗は上昇、↑は10位以上上昇、↘は下降、↓は10位以上下降を示している

※網掛けは、前回調査(H26)と比較し、満足度が 0.3 ポイント以上上昇した施策を示している

※得点表示は小数点第2位までだが、順位及び増減値は小数点第3位も考慮している

■施策別重要度得点

重要度順位			部門	施策	施策の概要	重要度得点		増減値
H27	H26	変動				H27	H26	
1	4	↗	(4)	12	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	4.09	4.05	0.04
2	7	↗	(3)	8	犯罪の少ないまちづくり	4.07	4.02	0.05
3	2	↘	(2)	5	子どもを大切にすまちづくり	4.04	4.09	▲ 0.06
4	5	↗	(2)	3	次世代をはぐくむまちづくり	4.01	4.04	▲ 0.04
5	10	↗	(4)	14	いつまでも健康に暮らせるまちづくり	3.94	3.97	▲ 0.03
6	3	↘	(4)	16	医療の充実したまちづくり	3.93	4.09	▲ 0.16
7	1	↘	(3)	7	災害に強いまちづくり	3.93	4.10	▲ 0.18
8	8	→	(4)	17	生活の安心を支えるまちづくり	3.86	4.00	▲ 0.14
9	12	↗	(2)	4	希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり	3.83	3.89	▲ 0.06
10	18	↗	(9)	43	安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり	3.81	3.79	0.02
11	6	↘	(10)	44	琵琶湖を大切にすまちづくり	3.79	4.02	▲ 0.23
12	17	↗	(8)	37	青少年が健全に育つまちづくり	3.79	3.80	▲ 0.02
13	22	↗	(3)	10	交通安全のまちづくり	3.78	3.68	0.10
14	16	↗	(4)	13	障害者を支えるまちづくり	3.76	3.83	▲ 0.06
15	14	↘	(12)	50	ごみを適切に処理するまちづくり	3.76	3.86	▲ 0.10
16	19	↗	(2)	6	子どもを伸ばすまちづくり	3.75	3.79	▲ 0.04
17	9	↘	(1)	2	効率的で開かれた行政運営	3.74	3.99	▲ 0.24
18	11	↘	(12)	49	ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり	3.73	3.94	▲ 0.21
19	20	↗	(3)	9	頼りになるまちづくり	3.65	3.74	▲ 0.09
20	15	↘	(9)	39	地域交通網が整ったまちづくり	3.64	3.85	▲ 0.21
21	26	↗	(9)	40	広域交通網が充実したまちづくり	3.63	3.59	0.04
22	21	↘	(9)	41	みんなに優しいまちづくり	3.62	3.72	▲ 0.10
23	24	↗	(8)	36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり	3.62	3.65	▲ 0.03
24	13	↓	(10)	45	水環境に優しいまちづくり	3.61	3.86	▲ 0.25
25	25	→	(12)	48	地球環境に優しいまちづくり	3.54	3.61	▲ 0.07
26	33	↗	(9)	42	住環境の整ったまちづくり	3.54	3.50	0.03
27	30	↗	(6)	27	農林水産業をはぐくむまちづくり	3.50	3.55	▲ 0.05
28	23	↘	(10)	46	田園や森林を守り育てるまちづくり	3.49	3.65	▲ 0.17
29	27	↘	(7)	32	文化財を大切にすまちづくり	3.49	3.57	▲ 0.08
30	31	↗	(6)	25	中心市街地に活力のあるまちづくり	3.43	3.55	▲ 0.12
31	37	↗	(8)	34	社会教育の充実したまちづくり	3.41	3.39	0.02
32	40	↗	(8)	35	生涯スポーツの盛んなまちづくり	3.41	3.35	0.06
33	35	↗	(6)	26	商工業が盛んなまちづくり	3.40	3.42	▲ 0.03
34	45	↑	(4)	15	食育のまちづくり	3.39	3.24	0.16
35	28	↘	(11)	47	水や緑を生かした憩いの空間あふれるまちづくり	3.36	3.57	▲ 0.20
36	34	↘	(13)	51	環境教育の充実したまちづくり	3.32	3.44	▲ 0.12
37	41	↗	(3)	11	消費者を守るまちづくり	3.31	3.32	▲ 0.01
38	47	↗	(7)	31	歴史や伝統に触れるまちづくり	3.29	3.22	0.07
39	38	↘	(9)	38	地域の個性を生かした機能的なまちづくり	3.29	3.37	▲ 0.08
40	29	↓	(7)	29	古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり	3.28	3.56	▲ 0.28
41	42	↗	(5)	19	地域で支え合うまちづくり	3.25	3.29	▲ 0.04
42	43	↗	(6)	28	大学を生かしたまちづくり	3.25	3.25	0.00
43	44	↗	(8)	33	生涯学習の活発なまちづくり	3.24	3.25	▲ 0.01
44	48	↗	(5)	18	市民活動が盛んなまちづくり	3.23	3.17	0.06
45	32	↓	(6)	24	来訪者が行き交うまちづくり	3.21	3.51	▲ 0.29
46	50	↗	(5)	20	人権を尊重するまちづくり	3.20	3.14	0.06
47	39	↘	(13)	52	環境情報が行き交うまちづくり	3.17	3.35	▲ 0.18
48	36	↓	(1)	1	協働のまちづくり	3.16	3.39	▲ 0.23
49	49	→	(5)	23	多様な文化が共生するまちづくり	3.15	3.15	0.00
50	52	↗	(5)	21	平和を願うまちづくり	3.13	3.07	0.06
51	51	→	(7)	30	市民文化の香り豊かなまちづくり	3.12	3.13	▲ 0.01
52	46	↘	(5)	22	男女共同参画のまちづくり	3.05	3.23	▲ 0.18
重要度の平均						3.54	3.61	▲ 0.07

※順位の一は変動なし、↗は上昇、↑は10位以上上昇、↘は下降、↓は10位以上下降を示している
 ※網掛けは、前回調査(H26)と比較し、重要度が 0.3 ポイント以上上昇した施策を示している
 ※得点表示は小数点第2位までだが、順位及び増減値は小数点第3位も考慮している

(5) 施策配下の事務事業評価結果

- ・ 当該施策の配下に属する事務事業の総合評価結果の内訳を表示
- ・ 評価対象事業数及びその事業費の表示
- ・ 評価対象外の事業数及びその事業費の表示
- ・ 平成27年度の総事業費（決算額）の表示
- ・ 平成28年度の総事業費（予算額）の表示

※ 上記項目の内、事業費に含まれる人件費は、正規・嘱託・臨時職員の各々の平均給与に職員工数を乗じて算出した。

(6) 1次評価

◆ 現状分析

各施策に設定した目標値に対する達成度、及び重要度、有効性について、ア～オの5つの着眼点から点数化し、現状分析を行った。

- ・ 達成度⇒ **ア. 施策(成果指標)の目標値を適切に設定しているか**

4点	適切である
3点	やや適切である
2点	あまり適切でない
1点	適切でない

イ. 施策の目標値を達成できたか

4点	達成できた
3点	ほぼ達成できた
2点	あまり達成できなかった
1点	達成できなかった

- ・ 重要度⇒ **ウ. 政策目標を実現する上での役割**

4点	重要である
3点	やや重要である
2点	あまり重要でない
1点	重要でない

エ. 施策に対する市民意向

4点	高い
3点	やや高い
2点	あまり高くない
1点	高くない

- ・ 有効性⇒ オ. 施策の実施による成果の度合い

4点	有効である
3点	やや有効である
2点	あまり有効でない
1点	有効でない

- ・ 総合評価ランク判定基準

ランク	合計点
A	20～16点
B	15～10点
C	9点以下

今後の方向性

現状分析に基づいて、今後の施策の方向性として、「拡充」「現状維持」「見直し」(縮小、統合)のいずれかを選択し、「なにを」「いつまでに」「どのような状態にするか」をそれぞれ具体的に記入した。

(7) 主管部局コメント

施策の成果や課題、また今後の取り組みや施策の方向性等について、主管部局のコメントを掲載した。

5 評価結果の活用

施策の評価及び今後の方向性、主管部局のコメントを踏まえて、各部局においてそれぞれ取り組む事務事業の内容や実施の方法について改善や見直しを図り、次年度以降も効率的で効果的な施策の推進を目指す。

また、より公平で客観的な評価を実施するために、評価の基準等の見直しにも引き続き取り組み、さらに充実した評価制度の確立を目指す。

6 平成28年度施策評価結果について（平成27年度実施施策）

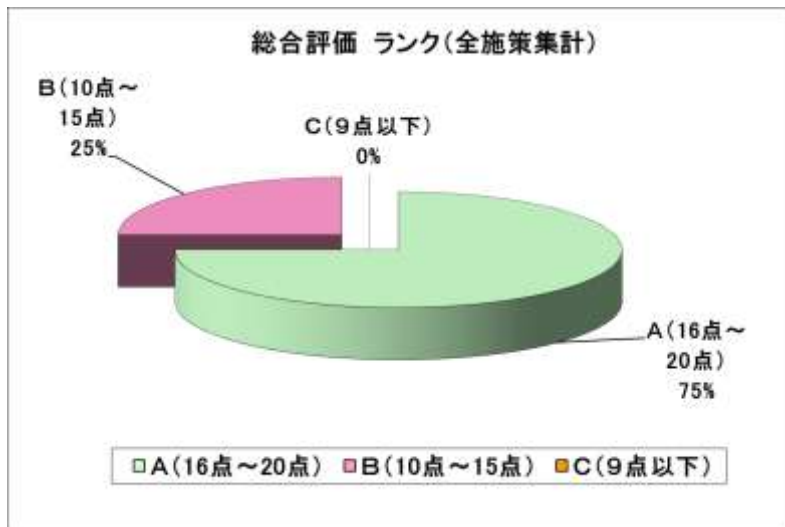
（1）施策評価結果一覧表

基本方針番号	基本方針名称	基本政策番号	基本政策名称	施策番号	施策名称		
	まちづくりの姿勢		三者協働	1	協働のまちづくり		
			自立する都市経営	2	効率的で開かれた行政運営		
1	次代を支える「ひとのつながり」を創る	1	子どもの笑顔が輝くまちにします	3	次世代をはぐくむまちづくり		
				4	希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり		
				5	子どもを大切にすまちづくり		
				6	子どもを伸ばすまちづくり		
				2	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	7	災害に強いまちづくり
						8	犯罪の少ないまちづくり
		9	頼りになるまちづくり				
		10	交通安全のまちづくり				
		11	消費者を守るまちづくり				
		3	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします			12	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
						13	障害者を支えるまちづくり
				14	いつまでも健康に暮らせるまちづくり		
				15	食育のまちづくり		
				16	医療の充実したまちづくり		
				17	生活の安心を支えるまちづくり		
				4	互いを認め、支え合うまちにします	18	市民活動が盛んなまちづくり
						19	地域で支え合うまちづくり
						20	人権を尊重するまちづくり
						21	平和を願うまちづくり
		22	男女共同参画のまちづくり				
		23	多様な文化が共生するまちづくり				
		2	次代を担う「まちのにぎわい」を創る	1	活力と魅力に満ちたまちにします	24	来訪者が行き交うまちづくり
						25	中心市街地に活力のあるまちづくり
26	商工業が盛んなまちづくり						
27	農林水産業をはぐくむまちづくり						
28	大学を生かしたまちづくり						
2	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします			29	古都にふさわしい景観を大切にするまちづくり		
				30	市民文化の香り豊かなまちづくり		
				31	歴史や伝統に触れるまちづくり		
				32	文化財を大切にするまちづくり		
3	個性を發揮し、自分らしく活動できるまちにします			33	生涯学習の活発なまちづくり		
				34	社会教育の充実したまちづくり		
				35	生涯スポーツの盛んなまちづくり		
				36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり		
				37	青少年が健全に育つまちづくり		
4	快適で利便性の高いまちにします			38	地域の個性を生かした機能的なまちづくり		
				39	地域交通網が整ったまちづくり		
				40	広域交通網が充実したまちづくり		
				41	みんなに優しいまちづくり		
				42	住環境の整ったまちづくり		
				43	安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり		
3	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る			1	自然を守るまちにします	44	琵琶湖を大切にするまちづくり
						45	水環境に優しいまちづくり
						46	田園や森林を守り育てるまちづくり
		2	水と緑の癒しのあるまちにします	47	水や緑を生かした憩いの空間あられるまちづくり		
				3	資源を大切にするまちにします	48	地球環境に優しいまちづくり
		49	ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり				
		50	ごみを適切に処理するまちづくり				
		4	自然に学び、自然を楽しむまちにします	51	環境教育の充実したまちづくり		
				52	環境情報が行き交うまちづくり		

所属コード	施策所属名称	達成度					重要度			有効性			施策評価結果		
		①目標値の設定	②目標値の達成	③政策目標に対する役割	④市民意向	⑤成果の度合い	総合評価合計点	ランク	今後の方向性						
1130	自治協働課	3	3	3	3	3	15	B	拡充						
1227	行政改革推進課	4	3	4	3	4	18	A	拡充						
1406	子ども家庭課	4	4	4	4	4	20	A	拡充						
1402	健康推進課	3	3	4	4	4	18	A	拡充						
1407	子ども家庭相談室	4	4	4	4	4	20	A	拡充						
2402	学校教育課	3	4	4	4	3	18	A	現状維持						
1223	危機・防災対策課	3	2	4	4	2	15	B	拡充						
1130	自治協働課	3	4	4	4	3	18	A	拡充						
2301	消防総務課	4	3	4	4	4	19	A	現状維持						
1130	自治協働課	3	4	4	3	3	17	A	現状維持						
1113	消費生活センター	4	4	4	2	3	17	A	現状維持						
1437	長寿政策課	4	3	4	3	3	17	A	拡充						
1408	障害福祉課	4	3	4	3	4	18	A	現状維持						
1440	保健総務課	4	2	4	4	3	17	A	現状維持						
1440	保健総務課	4	4	4	3	3	18	A	現状維持						
1440	保健総務課	3	4	4	4	3	18	A	現状維持						
1403	保険年金課	3	3	4	4	3	17	A	現状維持						
1130	自治協働課	3	3	3	3	3	15	B	拡充						
1130	自治協働課	4	3	3	3	3	16	A	拡充						
1006	人権・男女共同参画課	3	3	3	2	3	14	B	現状維持						
1202	総務課	3	3	3	2	4	15	B	現状維持						
1006	人権・男女共同参画課	3	3	3	2	3	14	B	拡充						
1023	国際交流室	3	3	3	2	3	14	B	現状維持						
1604	観光振興課	4	2	4	2	3	15	B	拡充						
1314	都市再生課	4	4	4	4	4	20	A	現状維持						
1601	商工労働政策課	4	3	4	3	3	17	A	拡充						
1605	農林水産課	3	2	4	4	3	16	A	拡充						
1001	企画調整課	4	4	3	2	3	16	A	拡充						
1303	都市計画課	4	3	4	3	3	17	A	現状維持						
1119	文化・青少年課	3	3	3	3	3	15	B	拡充						
2451	歴史博物館	4	3	4	4	4	19	A	拡充						
2406	文化財保護課	4	4	4	4	3	19	A	現状維持						
2403	生涯学習課	3	2	4	3	3	15	B	現状維持						
2403	生涯学習課	3	2	3	3	3	14	B	現状維持						
2405	市民スポーツ・団体推進課	4	2	4	2	3	15	B	現状維持						
1601	商工労働政策課	4	2	4	2	3	15	B	拡充						
1119	文化・青少年課	3	3	4	4	3	17	A	拡充						
1303	都市計画課	4	3	3	3	3	16	A	現状維持						
1801	交通・建設監理課	3	3	4	4	3	17	A	拡充						
1803	広域事業調整課	4	4	4	3	4	19	A	現状維持						
1801	交通・建設監理課	3	3	4	3	3	16	A	拡充						
1810	住宅課	3	4	4	3	4	18	A	現状維持						
2808	経営戦略課	4	3	4	3	3	17	A	現状維持						
1121	環境政策課	4	3	4	4	4	19	A	現状維持						
1913	河川課	4	3	4	3	3	17	A	現状維持						
1606	田園づくり振興課	3	2	4	3	4	16	A	拡充						
1809	公園緑地課	4	3	4	4	4	19	A	現状維持						
1121	環境政策課	4	4	4	4	4	20	A	現状維持						
1703	廃棄物減量推進課	4	3	4	4	4	19	A	拡充						
1707	施設整備課	4	4	4	4	4	20	A	拡充						
1121	環境政策課	4	4	4	4	4	20	A	現状維持						
1121	環境政策課	4	4	4	4	4	20	A	現状維持						
	平均	3.58	3.15	3.79	3.27	3.35	17.13								

(2) 施策評価結果集計（全体）

施策評価の結果のうち、総合評価と今後の方向性について集計を行った。

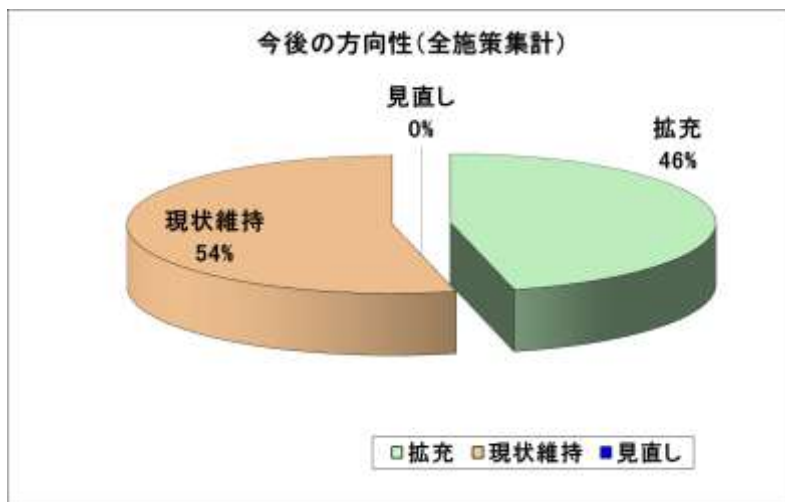


A(16点~20点)	39 施策
B(10点~15点)	13 施策
C(9点以下)	0 施策

総合評価の結果のランクについては、A評価が減少した。

【参考】平成27年度評価結果（平成26年度施策）

A(16点~20点)	41 施策	79%
B(10点~15点)	11 施策	21%
C(9点以下)	0 施策	0%



拡充	24 施策
現状維持	28 施策
見直し	0 施策

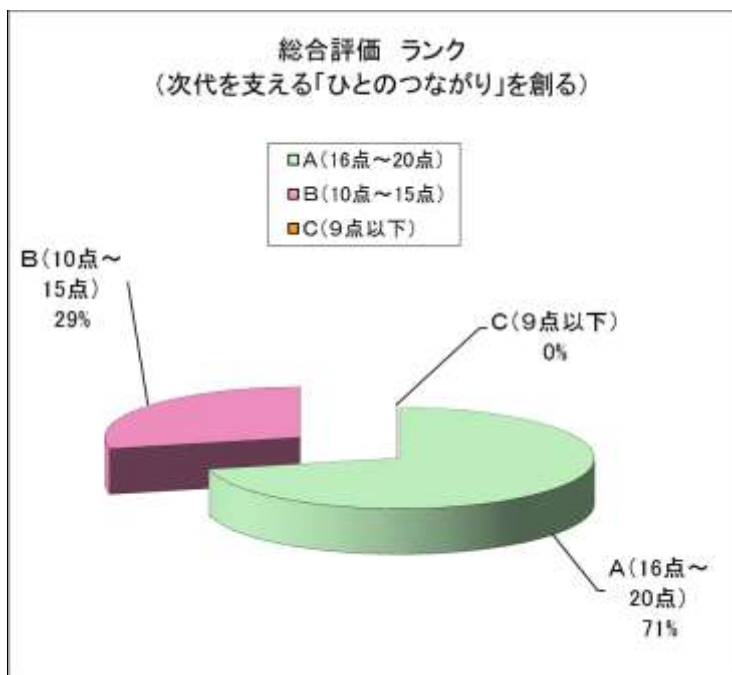
今後の方向性については、昨年度に比べ現状維持の割合が増加した。

【参考】平成27年度評価結果（平成26年度施策）

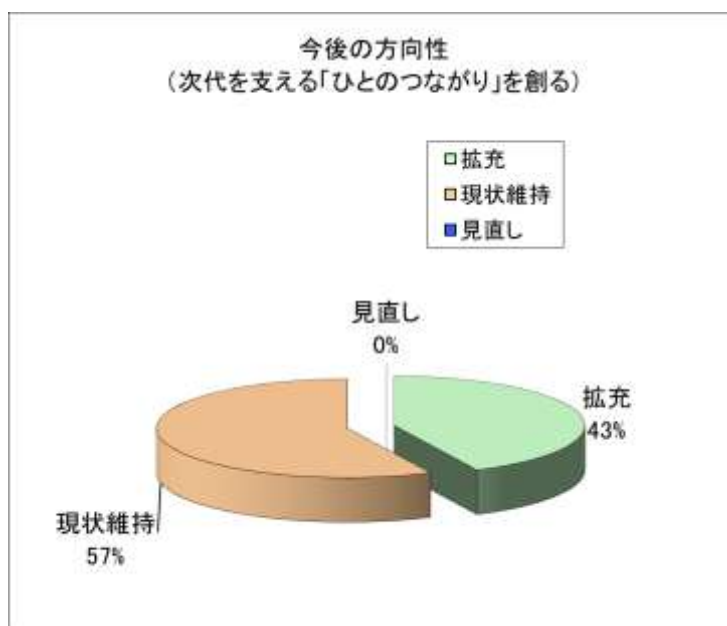
拡充	25 施策	48%
現状維持	27 施策	52%
見直し	0 施策	0%

(3) 施策評価結果集計（基本方針別）

次代を支える「ひとのつながり」を創る

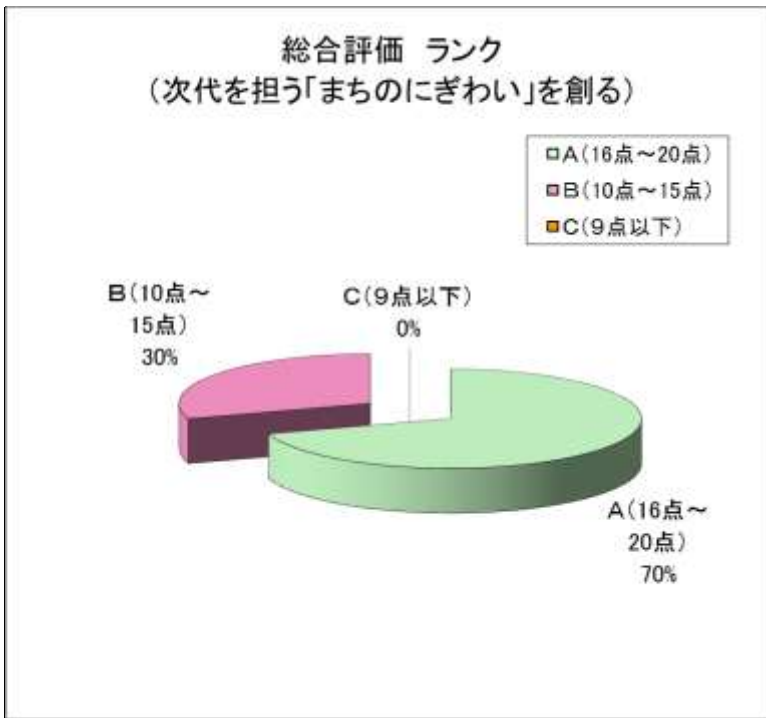


A(16点～20点)	15 施策
B(10点～15点)	6 施策
C(9点以下)	0 施策

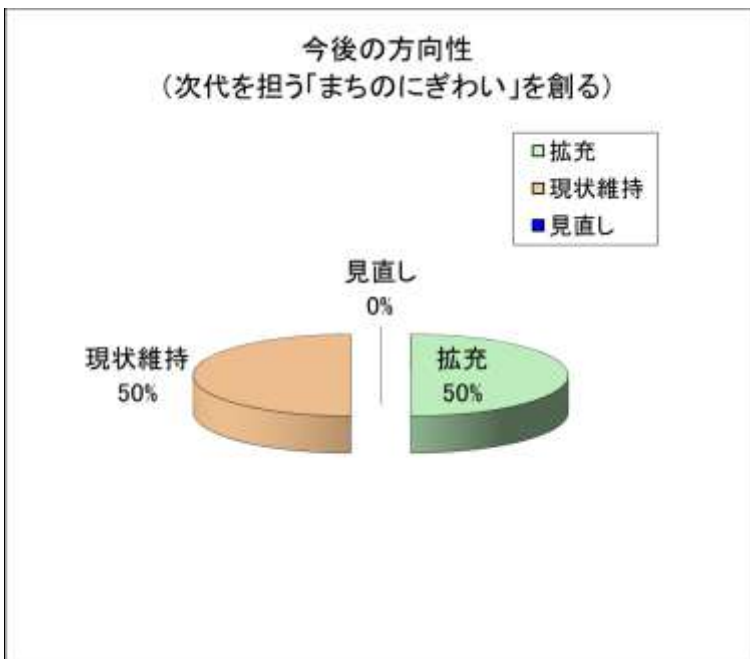


拡充	9 施策
現状維持	12 施策
見直し	0 施策

次代を担う「まちのにぎわい」を創る

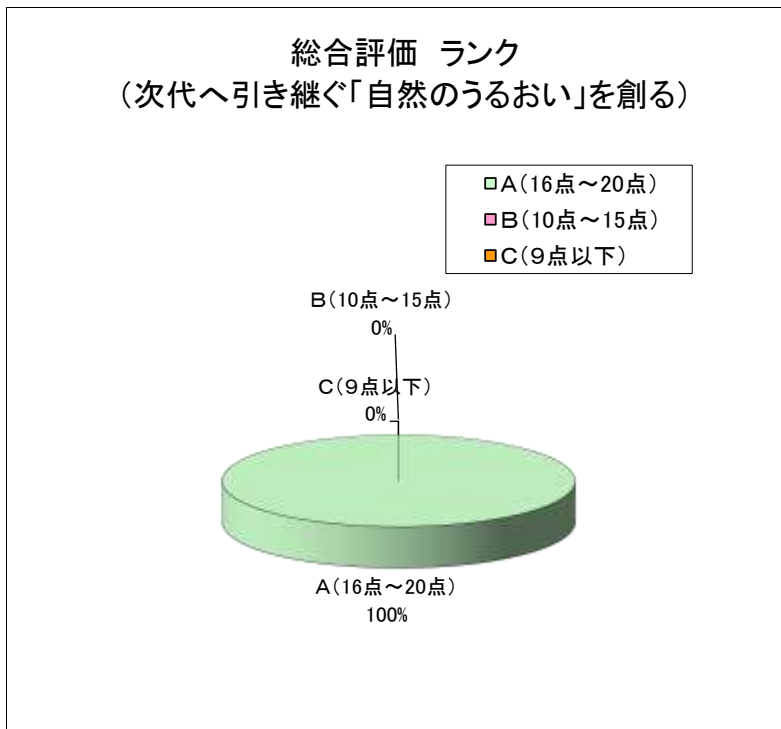


A(16点～20点)	14 施策
B(10点～15点)	6 施策
C(9点以下)	0 施策

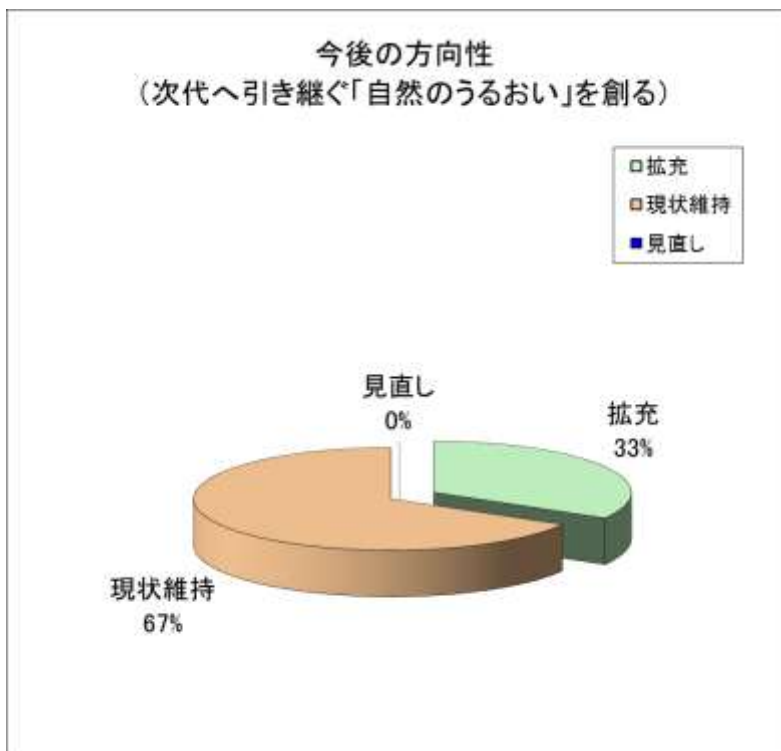


拡充	10 施策
現状維持	10 施策
見直し	0 施策

次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る



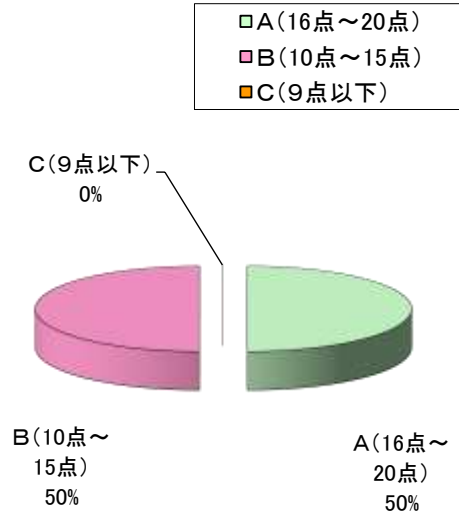
A (16点~20点)	9 施策
B (10点~15点)	0 施策
C (9点以下)	0 施策



拡充	3 施策
現状維持	6 施策
見直し	0 施策

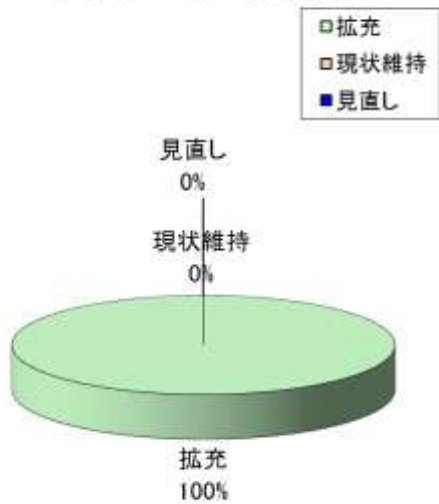
まちづくりの姿勢

総合評価 ランク
 (「まちづくりの姿勢」)



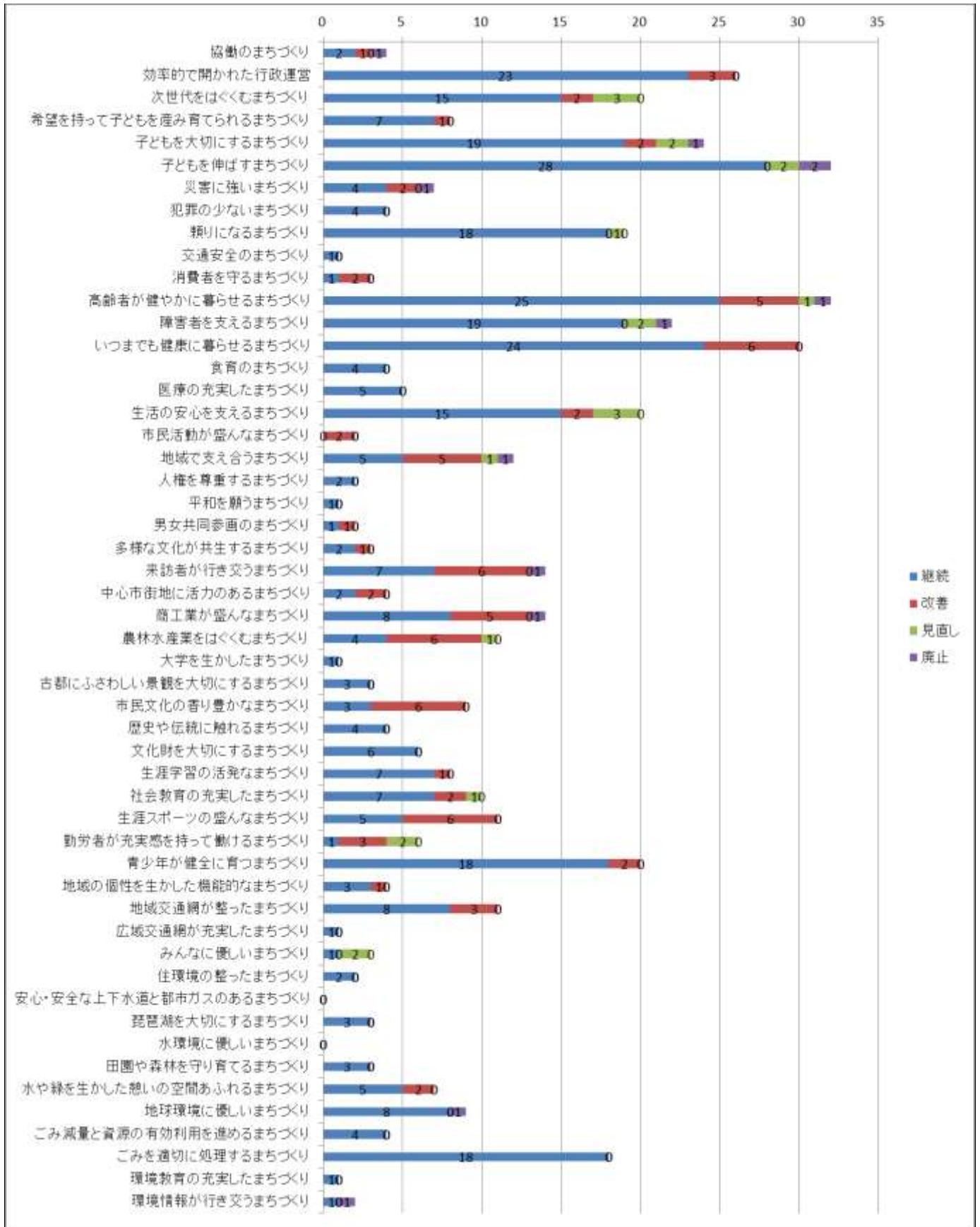
A(16点~20点)	1 施策
B(10点~15点)	1 施策
C(9点以下)	0 施策

今後の方向性
 (「まちづくりの姿勢」)



拡充	2 施策
現状維持	0 施策
見直し	0 施策

施策別事務事業評価結果



施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	自治協働課
施策名	1	協働のまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	04	まちづくりの姿勢
	基本政策	01	三者協働

<2. 施策概要>

現状と課題	急激に変化する社会情勢において、市民ニーズが複雑・多様化する中、市民・市民団体、事業者及び市の三者が互いに尊重し、それぞれの役割をしっかりと認識し、より良いまちづくりのために協力し合う協働は、まちの豊かさや活力を創造する上で、大きな効果を発揮する仕組みのひとつである。
施策目標	協働の仕組みづくりを進めていくために「大津市協働推進計画」を策定し、市民・市民団体、事業者及び市の三者がそれぞれの役割分担を明確にし、連携を深めていくことで、地域課題に的確に対応したまちづくりを推進していく。
施策内容	「大津市協働推進計画」の推進、「協働のまちづくりハンドブック」の活用、協働提案制度の実施、協働意識の醸成、「大津市協働を進める三者委員会」と「大津市職員協働推進本部」の連携

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	協働提案制度(テーマ型)の事業実施数【新規】	事業	目標	3	5	5	11
			実績	3	4	4	-
2	協働提案制度(テーマ型)の事業実施数【継続】	事業	目標	0	3	8	25
			実績	0	1	2	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	3.07	51
重要度	3.16	3.54	48

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.87	3.03	50
重要度	3.39	3.61	36

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
2	1	0	1	4	21,687	2	3,247	24,934	27,267

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	協働のまちづくりへの参加・参画の方策のひとつとして実施している「大津市協働提案制度」の事業実施数は適切な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	「大津市協働提案制度」における提案事業を実施することで、相互の意識醸成も含めた協働によるまちづくりの推進が図れている。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	三者協働によるまちづくりを推進するため、「大津市協働を進める三者委員会」と「大津市協働推進本部」の連携強化が重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	「大津市協働推進計画」の推進及び「協働のまちづくりハンドブック」の活用により、協働施策の推進と協働意識の醸成を図っていく。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	大津市協働推進計画に基づく協働提案制度の実施は、具体的な課題解決が図られる伴に、協働意識の醸成にもつながり、協働によるまちづくりの推進に有効であった。
合計	B		15点
方向性	拡充	何を	協働事業の計画的な推進、推進体制の強化、協働意識の醸成
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	「大津市協働推進計画」の推進、「大津市協働を進める三者委員会」及び「大津市職員協働推進本部」の連携強化、市民ワークショップや市職員向け研修の実施等により、協働によるまちづくりを推進していく。

<7. 主管部局コメント>

市民・市民団体、事業者及び市の三者による協働のまちづくりを推進していくため、大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例に基づき、大津市協働推進計画を策定し事業を推進している。施策として地域の諸問題や課題を、三者が協力しあい解決策を提案していく事業として「大津市協働提案制度」を実施し、協働意識の醸成も図ってきた。今後は、現行の協働推進計画の課題の洗い出しや取り組みを評価し、より実践的な協働事業の展開、進捗管理が行えるように第2次協働推進計画を策定していく。加えて、市民が主体となって、地域での課題解決やまちづくりを展開していく、新しい地域自治組織の制度設計も行っていく。
--

施策評価結果シート

所管部	総務部		主管課	行政改革推進課
施策名	2	効率的で開かれた行政運営		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	04	まちづくりの姿勢
	基本政策	02	自立する都市経営

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の価値観やライフスタイルの多様化、市民ニーズが複雑・多様化する一方、依然、行財政環境は厳しく、地方分権の進展等により、効率的・効果的な行財政運営と地域の個性や特色を生かしたまちづくりの両立が求められることから、限られた行政資源を効率的にマネジメントし、持続可能な自治体経営に取り組む必要がある。
施策目標	市民、事業者等の多様な主体と行政との相互コミュニケーションや情報共有などによる信頼関係により、円滑な行政運営が成り立つことから、情報化の推進や行政運営における透明性・説明責任をより明確にするとともに、限られた行政資源の中で、市民ニーズを的確に捉え、市民サービスの向上と健全な財政運営の実現に努める。
施策内容	・行政改革の推進 ・公共施設のあり方検討 ・健全な財政運営 ・広聴の充実と対話の推進 ・地域情報発信の充実 ・市政広報活動の充実 ・人材の活用、推進 ・公共建築物の適正管理 ・滋賀県との連携強化

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	第3期実行計画の目標達成率	%	目標	70	75	85	100
			実績	68	66	66	-
2	行政改革プランの目標達成率 (計画期間中における達成率)	%	目標	27.1	53.2	79	100
			実績	25.1	50.4	67.7	-
3	将来負担比率	%	目標	70.2	65.7	63	60.9
			実績	28.7	20.8	23.7	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.76	3.07	52
重要度	3.74	3.54	17

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.74	3.03	51
重要度	3.99	3.61	9

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
23	3	0	0	26	2,364,404	81	29,313,938	31,678,342	28,103,594

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	第3期実行計画、行政改革プラン、中期財政計画に基づき目標値を設定しており、適切である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	行政改革プラン(後期)集中改革プランの3年目として、概ね各取組項目について、目標達成した。将来負担比率については、目標値を達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を実現するに当たり、主となる取組については、行政改革プランの取組項目に掲げ、着実に成果を上げている。
	市民意向	3点(やや高い)	施策としての重要度に比べ、市民満足度が低いことから、今後も市民ニーズの把握に努めるとともに、取組みを広く市民に情報発信していく。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	部局を越え、各々の事務事業の目標達成に向けた取組みが実施されており、その結果、施策目標の達成と整合性が図られている。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	総合計画に掲げる事業の目標達成と行政改革プランに掲げる取組項目を
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	庁内関係部局の密接な連携による事業の推進を図るとともに、市民への情報提供に努めながら、行政改革プランを着実に推進することにより、持続可能な都市経営の推進を図っていく。

<7. 主管部局コメント>

部局間を越え、各々の事業の着実な推進と市民ニーズへの迅速かつ的確な対応、自主性・自律性の高い行財政運営の確保を基本に引き続き取り組んでいく。
--

施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部	主管課	子ども家庭課
施策名	3 次世代をはぐくむまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	少子化が進行する今日、核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域における子育て機能の低下などにより、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、厳しい状況にあり、子育てに対する不安や負担感が増大している。
施策目標	親が喜びとゆとりを持って子育てすることができ、また、社会全体で子育て家庭を温かく見守り、支援できるようなまちを目指す。
施策内容	第2次大津市次世代育成支援行動計画に基づき、子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組む。また、大津市子ども・子育て支援事業計画による幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	合計特殊出生率	ポイント	目標	1.41	1.41	1.5	1.52
			実績	1.41	1.48	1.49	-
2	次世代計画施策方向別指標評価平均(H26までは事業達成度)	ポイント	目標	95	100	100	100
			実績	97	96	0	-
3	保育所等入所定員数	人	目標	5,698	6,058	6,940	7,360
			実績	5,698	6,058	6,149	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	3.07	18
重要度	4.01	3.54	4

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	3.03	41
重要度	4.04	3.61	5

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
15	2	3	0	20	4,764,497	18	13,501,855	18,266,352	17,031,686	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	子育て環境の整備状況について、動向が注目されている合計特殊出生率や保育所入所定員数、次世代育成支援行動計画の事業評価を目標値にしている。
	目標値達成率	4点(達成できた)	合計特殊出生率は2年続けて増加しており、保育所入所定員数も増やし、待機児童ゼロを達成するなど十分達成できている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	社会全体で子どもと子育て家庭を支援することは重要度が高い。また、ひとり親家庭等支援が必要な世帯への施策については国の施策に基づき着実な実施が求められている。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査において、子育て支援施策は重点的に維持を図るべき施策に位置づけられる結果となっており、市民の当施策に対するニーズは高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	部局間を越えて施策目標達成に向け、子育て支援のための各種事業を展開しており、それぞれが十分に成果を挙げている。
合計	A	20点	
方向性	拡充	何を	子育てを支援する環境を整備し、出生率の上昇へ繋げるために
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	地域をはじめ社会全体で子どもと子育て家庭を支援する施策を市民・事業者と協働で取り組んでいく。

<7. 主管部局コメント>

大津市子ども・子育て支援事業計画及び第2次大津市次世代育成支援行動計画に基づき、子どもの自立支援や子育て支援施策を総合的・計画的に進めてきている。平成28年4月1日には2年続けて待機児童ゼロを達成するなど、保育園等の入所定員を増やし、待機児童の解消に向け積極的に取り組みを進めている。また、次世代育成支援行動計画の各種事業は、計画に基づき順調に取り組を進めることができている。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所		主管課	健康推進課
施策名	4	希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	出産や育児に伴う経済的な負担感や雇用への不安、結婚・出産に対する価値観の変化など、様々な要因が重なり合った結果として少子化が進んでおり、行政の適切な支援が求められている。
施策目標	子どもを望む夫婦の負担を和らげ、希望を持って子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。
施策内容	不妊治療費助成、妊婦健診の公費負担、仕事と家庭の両立支援（児童クラブの拡充、ファミリーサポートセンターの充実、中学校スクールランチの実施）等、多様なサービスの充実

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	妊婦健康診査受診券利用率	%	目標	85	87	89
			実績	80.9	82.8	84.3
2	スクールランチ利用率	%	目標	2	2	2
			実績	1.34	0.82	0.53
3	ファミリーサポートセンター登録会員数	人	目標	1,600	1,900	2,000
			実績	1,771	1,874	1,953

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.05	3.07	28
重要度	3.83	3.54	9

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	3.03	39
重要度	3.89	3.61	12

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
7	1	0	0	8	548,000	2	632,361	1,180,361	1,257,397

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	次世代育成支援行動計画等に掲げる目標数値を基準として、前年度実績等を踏まえて慎重に設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	2項目については、目標値と近づいており、概ね達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	不妊治療費助成、妊婦健診の公費負担、児童クラブの設置、ファミリーサポートセンターの支援等により、それぞれの年代を幅広く支援している。
	市民意向	4点(高い)	出産・育児に関する市民の意識調査において、満足度は平均を下回っているが、重要度においては平均を上回っていることから市民の関心は高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	出産・育児に対する施策の推進が必要とされる中、各部署において施策目標を達成するための事業を実施しており、いずれの事業も有効な事業である。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	事業の運営方法や利用者数等について
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	より効果的な運営方法を検討し、各事業の成果数値が目標を上回るよう整備を進める。

<7. 主管部局コメント>

妊娠から出産、育児、小・中学生の放課後等における支援まで、市民が希望を持って産み育てられるまちづくりをめざし、各部署等で切れ目のない支援を実施・推進しているところである。市民の意識調査においては、満足度では昨年度より上昇しているものの、平均を下回っている状況であることから、市民意識調査での意見等を基に、将来の事業量を検討し、今後も事業の充実を図っていく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部	主管課	子ども家庭相談室
施策名	5 子どもを大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	核家族化や地域関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立するケースが増える中、様々なストレスや、子育てに対する不安の増大などにより、子どもへの暴力や育児放棄などの虐待が全国的に大きな問題となっている。
施策目標	未来を担う子どもたちを、こうした事態から守るとともに、家庭・地域・専門機関と連携し、全ての子どもが大切にされるまちづくりに取り組む。
施策内容	家庭児童相談体制の強化及び要保護児童対策地域協議会の充実 児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応 いじめの未然防止と緊急対応 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 教育相談の充実 不登校児童・生徒の再登校支援 子どもの保健の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	要保護ケースに対する支援会議実施数	件	目標	700	800	900	1,000
			実績	676	843	843	-
2	子育て支援・虐待防止研修の効果を認めた受講者数	人	目標	640	680	680	1,000
			実績	655	949	1,088	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.13	3.07	17
重要度	4.04	3.54	3

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.15	3.03	7
重要度	4.09	3.61	2

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
19	2	2	1	24	1,470,572	12	208,210	1,678,782	1,711,517

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	対象児童数の増減に対し、支援対策数をベースに設定
	目標値達成率	4点(達成できた)	関係機関との連携により対応件数が増加
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	未来を担う子どもたちを家庭・地域・関係機関と連携・協働し、虐待から守る。
	市民意向	4点(高い)	児童虐待の増加を背景に市民の関心が高まっている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	関係機関との連携・協働及びケースへの早期対応により成果が見込める。
合計	A	20点	
方向性	拡充	何を	子どもと保護者への支援体制、相談体制の更なる充実。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	現状以上に福祉、教育機関など関係機関が連携を強化し、子どもと保護者へ適切な支援を実施するなど、安心、安全な子育てを充実させるための各施策の充実を図る。

<7. 主管部局コメント>

児童虐待は、社会全体で取り組むべき大きな課題となっており、本市においても虐待相談件数が年々増加している。子育ての不安やストレス、社会での孤立化など、虐待の背景は多岐に渡るため、福祉、医療、保健、教育、警察など地域や関係機関の幅広い連携、協働体制が引き続き求められる。また、虐待の未然防止のための研修会の開催や研修トレーナーの養成などを今後も計画的に実施し、子育て支援の場及び支援者を増やしていくことも必要である。一方、問題が把握できた家庭には関わりが持てるが、核家族化や地縁の希薄化により地域で子育ての支援を必要としている人が見えてこない実態もあり、それらの家庭を支援するための取り組みや、様々な立場から子どもを見守る環境づくりが更に必要である。また、子ども医療費助成の拡大や母子保健事業の充実などをはじめ、今後も子どもの成長・発達の保障及び安心・安全の確保のために、切れ目のない支援施策の実施に努めていく。

施策評価結果シート

所管部	教育委員会		主管課	学校教育課
施策名	6	子どもを伸ばすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	家庭や地域、社会経済情勢の変化に伴い、子どもたちの学びを取り巻く環境も変化しており、学校教育に求められる役割はますます多様化・高度化している。
施策目標	心身ともにたくましく、個性・社会性・創造性、そして自主的な学習意欲にあふれた児童・生徒を育むため、子どもを伸ばすまちづくりに取り組む。
施策内容	①保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携強化 ②就学前教育に対する支援 ③豊かな心と生きる力をはぐくむ教育の推進 ④元気な体をはぐくむ教育の推進 ⑤学校施設などの整備 ⑥就園・就学に対する支援 ⑦学校給食施設の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	学校評価(幼稚園)	ポイント	目標	2.24	2.26	2.28	2.3
			実績	2.79	2.82	2.92	-
2	学校評価(小学校)	ポイント	目標	2.27	2.29	2.31	2.33
			実績	2.51	2.68	2.7	-
3	学校評価(中学校)	ポイント	目標	2.35	2.37	2.39	2.41
			実績	2.67	2.83	2.94	-

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.99	3.07	44
重要度	3.75	3.54	16

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3	3.03	35
重要度	3.79	3.61	19

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成27年度 総事業費(千円)	平成28年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
28	0	2	2	32	2,074,750	43	4,200,946	6,275,696	5,852,944

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	指標とした学校評価はPTA関係者、地域関係者など学校関係者による満足度評価であり客観的な評価と考えられる。
	目標値達成率	4点(達成できた)	学校満足度による目標は達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成する上で、教育が担う責任は重く、学校教育が果たす役割は大きい。
	市民意向	4点(高い)	市民は教育施策を重要と考え、関心も高い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	施設整備等でコストが増加しているものの、目標を達成するために必要な事業が実施されている。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	施策配下のすべての事務事業について
		いつまでに	総合計画第3期計画の期間中(H28年度末まで)
		どのような状態にするか	校種を越えて幼児児童生徒を育む保幼小中連携をより一層進めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに協力しながら主体的に子どもを伸ばす開かれた学校づくりを進める。

<7. 主管部局コメント>

<p>施策目標を達成する上で、教育の担う責任は重く、本施策についての市民の関心も高い。幼稚園・小・中学校における、PTA関係者、地域関係者等の学校関係者による学校満足度評価では、比較的高い値を得ている。コスト面では、特に施設整備について多額の費用が必要となるが、教育施策は次世代を支える子どもを育むために、長期的な視野に立って成果を見ていかなければならないことから、時代の変化に対応しながら、ハード面、ソフト面とも着実に各種事業を遂行していく必要がある。</p>

施策評価結果シート

所管部	総務部		主管課	危機・防災対策課
施策名	7	災害に強いまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	東日本大震災や近年の台風・豪雨災害などの状況を踏まえ、市民の生命・身体・財産を災害から保護するため、本市の防災体制を充実させることが重要であるとともに、これらの災害に対応すべく都市基盤整備や市民の危機意識向上のための防災施策をより一層推進し、さらなる減災に向けて適切な対策を図る必要がある。
施策目標	総合的な防災対策に取り組み、災害時の被害をできる限り防止し、また発生時には迅速に対応することのできる「災害に強いまちづくり」を推進する。
施策内容	小・中学校校舎、幼稚園園舎の耐震化の推進 既存民間建築物の耐震対策の充実 市庁舎の整備推進 地域防災計画・水防計画の充実 自主防災組織の育成 市道橋長寿命化の推進 急傾斜地崩壊防止対策の推進・土砂災害警戒区域の指定促進 洪水浸水対策の推進 地すべり防止対策の推進要望 河川及び治水施設の整備促進要望等

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	木造住宅耐震診断実施数	戸	目標	100	100	100	100
			実績	70	30	37	-
2	長寿命化修繕計画に基づいて修繕などを実施した橋りょう数	橋	目標	0	12	6	14
			実績	0	3	16	-
3	地域(自治会)自主防災組織の設置率	%	目標	88	91	100	100
			実績	87	90.8	93.4	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.07	34
重要度	3.93	3.54	7

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.15	3.03	8
重要度	4.1	3.61	1

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
4	2	0	1	7	220,745	33	1,469,222	1,689,967	1,982,433

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	施策目標を達成する主要な要素であり、目標値としての設定は適正である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	目標達成に向けた講座の開催や啓発、関係者との協議などを実施し、前年度比増であるものの、目標値達成までは至らなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を実現するための重要な施策である。
	市民意向	4点(高い)	満足度並びに重要度についても全施策中上位となっていることから、より一層防災施策の充実が望まれている。
有効性	実施成果の度合	2点(あまり有効でない)	市民の生命・身体・財産を守るためには有効な施策であり、一定の成果は挙げられたものの目標値は達成できなかった。
合計		B	15 点
方向性	拡充	何を	防災施策の充実について
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	防災施策に係る各種事業の実施により、大津市災害等対策基本条例の基本理念である自助・共助・公助が一体となり連携を図りながら「災害に強いまちづくり」を推進する。

<7. 主管部局コメント>

インフラ整備及びソフト対策において、前年度に比べて一定の成果が見られるものの、目標値に至っていないのが現状である。これまでの地震被害や近年発生している風水害などの災害状況を踏まえ、安心・安全に暮らすことのできるまちの実現を目指すとともに、地域防災力の向上に努めるため、今後も市民の危機意識の高揚や都市基盤整備など、より一層の防災施策の推進に取り組んでいく。

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	自治協働課
施策名	8	犯罪の少ないまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	平成14年以降、犯罪認知件数は減少傾向となっている。しかし、還付金詐欺等の知能犯罪は巧妙化しており、凶悪犯罪による事件等に市民は不安を抱えている。
施策目標	警察や関係機関と連携して、犯罪や暴力行為の防止に取り組むとともに、市民ひとりひとりが防犯に対して高い意識を持つことにより、犯罪の起こりにくいまち、安全で安心なまちを築いていく。
施策内容	警察等と情報の共有を密にし、関係団体との連携を深め、地域における自主的な防犯活動を支援していく。また、「こども110ばんのおうち」の設置拡充、防犯カメラ設置に対する支援、駅などの交通結節点に防犯カメラを設置する事業、市街灯の新設、市街灯・防犯灯などの維持管理の推進。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数	件	目標	90	88	86
			実績	101.6	82.6	75-
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.07	32
重要度	4.07	3.54	2

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.88	3.03	48
重要度	4.02	3.61	7

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
4	0	0	0	4	297,071	0	0	297,071	290,969

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	県下における市町との比較ができる人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数を目標値に定めているのは妥当である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数は、目標値を達成しており、今後も警察との連携により件数を減らしていく。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するための根幹となる事業である。
	市民意向	4点(高い)	犯罪に対する市民の不安は大きく、防犯事業に対する期待は大きい。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	この施策に関連する事業の推進により、防犯に係る市民意識は高まっており、犯罪件数を減少できるように、さらなる対策が必要である。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数を減らす。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	地域における防犯活動の推進、防犯カメラ等の設置に対する事業を継続し、人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数のさらなる減少に向けて、関係機関との連携を推進する。

<7. 主管部局コメント>

<p>安心して暮らせる犯罪の少ないまちづくりの推進には、既存事業の継続実施に併せて、地域ぐるみの防犯活動が不可欠であり、警察当局・行政のみならず、地域や自主防犯団体、企業等が各々の立場で防犯活動に取り組み、地域防犯力の強化を図るとともに、それぞれが連携して進めることが肝要である。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	消防局		主管課	消防総務課
施策名	9	頼りになるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	大規模地震や気象の変動に起因した予想を超える風水害等の災害発生に加え、地域における核家族化、少子高齢化など社会環境の大きな変化に伴い、地域防災力が衰退化していく傾向の中で、市全体として災害対応力の維持向上が課題となる。
施策目標	頼りになるまちづくりを目指し、「消防力の強化」、「救急救命体制の強化」、「危機管理体制の充実」を重点視点を掲げ、総合的な災害対応能力の強化を図るとともに、市民・事業所・行政の三者が協働し、地域と一体となった消防防災体制の構築に努める。
施策内容	消防組織体制の強化、消防団の機能強化、情報通信機器等の整備充実、防火安全対策の推進、消防車両及び耐震性貯水槽の整備、消防活動支援体制の充実・強化、救急高度化の推進、健康危機管理体制の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	市民による応急手当実施率	%	目標	52	58	62	65
			実績	55.7	58.5	57.6	-
2	専任の消防指揮隊設置数	隊	目標	2	2	2	4
			実績	2	2	2	-
3	全市における耐震性貯水槽の設置数	基	目標	70	70	74	74
			実績	70	70	74	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.15	3.07	15
重要度	3.65	3.54	19

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.16	3.03	6
重要度	3.74	3.61	20

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
18	0	1	0	19	3,094,224	9	271,085	3,365,309	3,070,976	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	応急手当は平成20年度実績から20%増を目指し、指揮隊については、消防署に設置、更に耐震性貯水槽は不足地域の設置を目標として設定した。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	平27年度については、応急手当は数値を若干下回り、指揮隊は人員確保の課題から設置年度を見直し、耐震性貯水槽については、計画どおり4基設置した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	地域と一体となった消防防災体制の基盤整備は、市民生活の安心・安全に暮らせるまちづくりの実現に必要不可欠である。
	市民意向	4点(高い)	市民生活の安心・安全の確保は、有事の際における高い災害対応能力の基に成り立つことから、本施策に対する市民意向は高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	消防防災体制の基盤整備は、「頼りになるまちづくり」の施策を実施する上で、最も効果的な手法である。
合計	A	19点	
方向性	現状維持	何を	市民生活の安心・安全を確保するため、
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	消防組織体制の強化、消防団の機能強化、自主防災組織の育成、情報通信機器等の整備充実、救急高度化の推進等、総合的な消防力の充実強化に取り組む。

<7. 主管部局コメント>

消防局では、各事務事業について「頼りになるまちづくり」施策の実現に向けて、年次計画に基づき適正に実施し、一定の成果を上げてきた。しかしながら、社会経済事情や全国的に予想しがたい災害が発生し、特に災害対応に係る事務事業については、適宜最善の事業とするため、当初計画の見直し等を行い、より効果的な施策の実行に努めた。成果指数に掲げる応急手当の実施率については、目標を達成できなかったが、耐震性貯水槽については、予定どおり事業を展開している。また、消防指揮隊の設置については、人員確保等の関係から平成27年度は設置に至らなかったものの、平成28年10月に北消防署に設置する方向で取り組んでいる。また、北部地域総合消防防災センター建設事業については、当初計画のとおり平成27年度に全事業が終了し、本年3月に全機能の運用を開始した。自主防災体制については、学区自主防災会・地域自主防災会、さらに防災士・消防団地域防災指導員等が市民と一体となって、地域に根ざした訓練等を実施し、地域防災力の向上に努め、訓練回数の増加を見ても、その成果が顕著に現れている。今後も施策実現を目指し、各事務事業を的確に展開するとともに、日常化の傾向にある大規模自然災害等を常に考慮した中で、実効性のある効果的な事業を実施することが重要である。

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	自治協働課
施策名	10	交通安全のまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	道路交通網の整備や自動車交通量の増加に伴い、重大な交通事故が増加しており、高齢者が関わる事故が多発するなど、交通安全の啓発について、考えていく必要がある。また、飲酒運転による事故が後を絶たず、道路交通法の改正により自転車の危険運転の規制も厳しくなり、改めて交通安全に対する意識やモラルが問われている。
施策目標	交通事故による被害者、加害者を生むことのないよう、市民一人ひとりの意識啓発を図るとともに、交通安全環境を整備することにより、交通事故の起こらない、安全で安心なまちを目指していく。
施策内容	子どもや高齢者に対して交通安全教室の開催を行い、警察・交通安全協会や地域とともに、交通事故防止に向け啓発を行う。また、自転車の安全な利用促進に向けた啓発活動を行っていく。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市内の交通事故死者数	人	目標	10	10	10	10
			実績	13	8	7	-
2	市内の交通事故負傷者数	人	目標	2,080	1,985	1,800	1,800
			実績	2,043	1,756	1,533	-
3	交通安全教室の実施回数	回	目標	149	150	150	150
			実績	153	169	175	-

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.08	3.07	21
重要度	3.78	3.54	13

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.07	3.03	18
重要度	3.68	3.61	22

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

	総合評価			評価対象		評価対象外		平成27年度 総事業費(千円)	平成28年度予算 事業費(千円)	
	継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数			事業費(千円)
1	0	0	0	0	1	21,482	0	0	21,482	21,400

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	「大津市交通安全計画」の目標と連携した適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	交通死亡事故者、交通安全教室実施回数及び交通事故負傷者数は全て達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するための根幹となる事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識の交通安全施策の期待度は高い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	子どもに対する交通安全教室の実施により、若年層への対策はできているが、高齢者における交通安全教室の実施は少なく、今後の実施方法を含めた検討が必要である。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	交通事故死者数
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	幼児向け交通安全教室の実施回数を維持し、高齢者に向けた交通安全の啓発方法を検討し、また、自転車の安全な利用促進の啓発を行い、交通事故死者数の減少を目指す。

<7. 主管部局コメント>

交通事故の防止のためには、警察や行政が事業を実施するだけでは限界があり、市民や事業者、交通安全協会など各団体が各々の立場で啓発活動を進め、お互いが連携して安全で安心なまちづくりに取り組む必要がある。

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	消費生活センター
施策名	11	消費者を守るまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	社会情勢の急激な変化により消費者トラブルも複雑多様化しており、一部ではインターネットや電子マネー等の普及を背景に高齢者等の社会的弱者を標的にした極めて巧妙かつ悪質なものが増加している。こうした問題は大きな社会不安の要因ともなっており、消費者の自立支援と共に被害防止の積極的な取り組みが求められている。
施策目標	消費者トラブルの未然防止や拡大予防のため、消費者の自立支援と地域で支え合う社会の構築に向け、消費者教育や消費者問題の普及啓発を推進する。また、高齢化や核家族化、地域の間関係の希薄化等によって起こる消費者の孤立を回避するため、有資格の専門相談員を配した相談窓口を開設し、その充実と機能強化を図る。
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ■消費者教育の推進 / ■消費者問題の普及啓発の実施 / ■消費者へのタイムリーな情報提供 ■消費生活相談窓口の開設とその体制の充実強化 ■立入調査等も含めた事業者に対する啓発指導

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	あっせん処理件数の割合	%	目標	9.6	9.7	9.8	10
			実績	10	8.8	12.3	-
2	消費生活講座及び出前講座等の参加人数	人	目標	1,450	1,450	1,450	1,450
			実績	1,889	1,446	1,002	-
3	相談に対する問題解決した割合	%	目標	98	98	98	98
			実績	94.5	96.1	94.2	-

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.00	3.07	42
重要度	3.31	3.54	37

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3	3.03	33
重要度	3.32	3.61	41

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
1	2	0	0	3	31,647	1	4,852	36,499	37,510

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	関係法令等においても、消費者の安全確保や消費者教育の推進などの施策展開は市町の責任として実施することが求められており、施策の目標設定は適切である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	複雑多様化する消費者トラブルには消費生活相談員が的確に対応し、相談者自ら解決できるよう助言や情報提供を行い、巧妙悪質な事案にはあっせん等に入って対処している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	相談者の多くが高齢者等の社会的弱者であり、消費者問題が日々の生活の大きな不安要素となっている。安心・安全なまちづくりのためにはこうした不安の解消が重要である。
	市民意向	2点(あまり高くない)	常に繰り返される消費活動において消費者トラブルは多種多様で、市民はその当事者になってはじめて対策の必要性や重要性を感じる。その点で重要度や満足度を感じにくい。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	社会情勢の急激な変化に伴い相談件数は高止りしており、消費者の主体的行動を促す消費者教育の推進と正しい情報や知識の普及啓発には今後も継続的に取り組む必要がある。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	消費者教育や啓発活動の積極的な推進と消費生活相談窓口の充実・機能強化を
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	消費者教育や啓発活動の積極的な推進については、福祉や教育等の分野との連携強化で更にその推進を図り、消費生活相談窓口の充実、機能強化については、消費生活相談員の更なる資質向上を図ることで実現する。

<7. 主管部局コメント>

消費者を取り巻く社会環境は大きく変化し、それに伴い消費者のライフスタイルも大きく様変わりした。そうした状況にあって発生する消費者問題や消費者トラブルは、これまでも増して複雑・多様化してきており、事案によっては悪質化・巧妙化する傾向にあるものも出てきている。特に高度情報化社会の進展やインターネットの急速な普及は、消費者の日々の消費行動様式を根本から変えてしまっており、それによって起こる消費者問題や消費者トラブルの解決に向けては、消費者自身の自覚や自立も強く求められるようになり、消費者の主体的行動が重要となってきている。また、急速に進む高齢化や核家族化、さらには地域における人間関係の希薄化などは、消費者の孤立を加速させており、こうした孤立した消費者を狙う悪質な不正取引なども近年は増加傾向にある。このような問題に対しては、専門的な知識と豊かな経験を有する消費生活相談員のような専門家を配した相談窓口の整備と充実が必要不可欠となってきているが、整備後もそうした窓口を誰もが気軽に利用できるようにすることによって、消費者からの相談や苦情、その他消費生活に関わる様々な情報を一元的に集約管理することができるようになり、消費者問題の早期発見や消費者被害の拡大防止に大きく寄与すると考えられる。よって、まずはこれまでどおり、トラブルに巻き込まれた消費者の救済や支援を手厚く行っていながらも、これに加えて今後は、社会環境の変化に合わせて消費者自身にも自立を促し、消費者市民社会の一員としての自覚をもって主体的に行動することができるよう、あらゆる年代に対してその発達段階に応じた消費者教育と消費者問題の啓発を行っていくよう努めていかなければならない。また、そのためには福祉担当部署や教育担当部署、住民による地域自治を推進する部署や地域経済を担当する部署ともあらゆる施策の推進において連携と情報共有を密に図っていく必要があると考えられる。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部		主管課	長寿政策課
施策名	12	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	高齢者人口の増加や団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年を見据え、支援を必要とする高齢者に適切に対応するとともに、高齢者の尊厳を保ちながら自立した生活ができる体制整備を行うことが重要となっている。
施策目標	高齢者が生涯にわたって健康で生き生きと活躍し、いつまでも住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進する。
施策内容	●高齢者の権利擁護の推進 ●高齢者の介護予防支援の推進 ●あんしん長寿相談所(地域包括支援センター)の体制整備 ●介護サービスの充実と提供体制の整備 ●介護施設の整備 ●認知症理解の推進と地域ケア体制の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	介護認定率	%	目標	17.4	17.4	17.5	17.7
			実績	18.3	18.4	18.5	-
2	認知症サポーター養成講座受講者数	人	目標	7,000	11,000	12,500	16,500
			実績	10,036	11,821	15,549	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.92	3.07	49
重要度	4.09	3.54	1

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.91	3.03	45
重要度	4.05	3.61	4

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
25	5	1	1	32	1,192,508	39	24,050,613	25,243,121	25,538,312

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	各種事業の実施を通じ、高齢者が要介護・要支援状態にならないよう予防するとともに、見守り体制を整え、自立した生活を住み慣れた地域で安心して続けられるよう推進する。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	できる限り介護を必要としない状態の継続に重点を置いた事業の実施に努めるとともに、認知症サポーター養成講座の開催方法の見直しなどを行った。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	高齢者が安心して生活していくため、家族だけでなく地域の果たす役割もますます大きくなり、あんしん長寿相談所が中心になり地域と行政が一体となった取組が重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	介護予防の必要性を理解し、いかに生きがいづくりや健康づくりなどの各種事業に参加していただくことが大きな課題である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	高齢者福祉の充実に向けて介護施設の整備促進に努めるとともに、増え続けるサービスの持続可能な提供を目指して、適宜見直しを行うなど適切な対応に努めてきた。
合計	A	17点	
方向性	拡充	何を	医療と介護の連携、総合事業に係る基盤整備、認知症施策の充実、介護施設の体制整備
		いつまでに	第6期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間内
		どのような状態にするか	地域包括ケアシステムの構築をすすめることにより、地域の中で支えあい、安心して健やかに暮らせる医療と介護が充実したまち「おおつ」を実現する。

<7. 主管部局コメント>

平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第6期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、「地域の中で支えあい、安心して健やかに暮らせる医療と介護が充実したまち おおつ」を基本理念に、地域包括ケアシステムの構築を目指している。当計画初年度となる平成27年度は、「徘徊模擬訓練」の実施や認知症サポーター養成講座の充実など認知症施策の推進を図るとともに、中地域包括支援センターに1チーム増設を図るなど地域包括支援センターの機能強化、また、新たな介護老人福祉施設整備のための事業者選定を行うなど介護保険サービスの充実を図り、基本目標に沿った事業を概ね計画どおりに進めることができた。引き続き、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、着実に当計画を推進し、高齢者が健やかに暮らせるまちづくりを目指す。

施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部		主管課	障害福祉課
施策名	13	障害者を支えるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	近年、障害の重度化や介護者の高齢化などにより、障害のある人が必要とする支援や社会参加へのニーズは多様化しており、社会全体で支える仕組みづくりが求められている。
施策目標	こうした中、ノーマライゼーションを基本として、障害のある人の社会参加と、地域で共に支え合う取組を通じて、障害のある人とその家族が住んで良かったと感じられる、社会全体で障害者を支えるまちづくりを推進する。
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ●就労機会の充実 ●社会参加の促進 ●地域における日中活動及び居住の場の確保 ●重度障害者の地域生活支援 ●地域生活への移行促進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	働き・暮らし応援センターを通じて、一般就労した障害者数	人/年	目標	70	75	80	80
			実績	61	87	81	-
2	障害福祉サービス延べ利用者数	人/年	目標	38,280	44,256	50,009	56,510
			実績	42,251	45,075	47,372	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.07	31
重要度	3.76	3.54	14

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.02	3.03	25
重要度	3.83	3.61	16

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
19	0	2	1	22	7,406,626	14	1,188,006	8,594,632	8,309,988

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	障害者支援の中でも特に重要な障害者の一般就労支援の達成度と障害福祉サービスの利用状況を目標値に設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	1つ目の目標値については、達成することができた。2つ目の目標値については、目標値を下回る結果となったが、障害福祉サービスの提供はできている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	障害者の社会参加の促進と地域で共に支え合う取り組みを進めるうえで、重要な施策である。
	市民意向	3点(やや高い)	障害者の支援についての市民意識は高く、更なる充実を求めている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	各事業を実施する中で、概ね障害者に対する支援が図られている。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	各事務事業
		いつまでに	平成28年度末
		どのような状態にするか	事業の一定の見直しを行うことで障害者に対するサービスの充実を図り、各事業を推進する。

<7. 主管部局コメント>

障害の重度化や利用者・介護者の高齢化の進行により、障害のある人が必要とする支援やそのニーズも多様化している中、これまでノーマライゼーションとソーシャル・インクルージョンの理念に基づき、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくためのサービスや社会参加に向けた支援を、関係機関、サービス事業所との連携を通して障害者を支え、心豊かに生き生きと暮らすことのできるまちづくりを推進してきた。施策内容のうち「就労機会の充実」については障害者の就労を促進し、障害者の社会的な自立を支援するために「働き・暮らし応援センター」への運営を支援してきたものである。その結果、同センターを通じて一般就労した障害者数は成果指標として設定している目標を上回る81人となった。2つ目の成果指標として障害福祉サービスの1年間の利用者数を目標値として定めているが、こちらは目標値を下回る結果となっているが、障害のある人が必要とされるサービスの提供はできていると言える。障害のある人もない人も、共に地域の中で暮らすことのできる社会をつくっていくためには、地域活動をはじめ、さまざまな社会活動に障害者が参加しやすい環境を整えることが重要であり、今後も地域全体で支える仕組みづくりを目指し、これらの施策を一層推進していく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所	主管課	保健総務課
施策名	14 いつまでも健康に暮らせるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	生涯にわたって生き生きと暮らし、自己実現を図っていくために、心身の健康は欠かすことのできない条件であり、市民一人ひとりの健康づくりの取組とともに、社会全体でそれを支えることが求められている。
施策目標	生活習慣の改善やこころの健康を保つための取組を推進するとともに、感染症予防、食品及び薬の安全並びに衛生的で快適な生活環境の確保に努める。また、人と動物の共生を図るなど生涯を心豊かに健康で暮らせるまちづくりを目指す。
施策内容	第2期大津市保健医療基本計画に基づき、地域保健対策の推進、健康づくり活動の促進、生活衛生対策の推進を図る。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	健康寿命の延伸【男性】(平均寿命と健康寿命との差の縮小)	年	目標	1.75	1.75	1.75
			実績	1.7	0	0
2	健康寿命の延伸【女性】(平均寿命と健康寿命との差の縮小)	年	目標	3.76	3.76	3.76
			実績	3.87	0	0
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.40	3.07	1
重要度	3.94	3.54	5

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.31	3.03	2
重要度	3.97	3.61	10

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
24	6	0	0	30	1,560,725	15	300,708	1,861,433	1,975,213	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	国の「健康日本」及び県の健康増進計画においても、「健康寿命の延伸」を最終的な目標としていることを踏まえ設定した。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	統計データに基づき積算する指標であり、今後公表される予定のため、算出できない。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	生き生きと暮らすためには心身の健康づくりは欠かせないものであり、施策目標実現のための基幹となる施策である。
	市民意向	4点(高い)	健康づくりは、市民一人ひとりの意識、行動によるものであり、それを支える環境づくりが重要であり、市民の行動変容を促す取組が必要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	施策の目標値達成状況は確認できていないが、施策の指針となる第2期大津市保健医療基本計画の進捗状況は順調である。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	第2期大津市保健医療基本計画に掲げる目標
		いつまでに	平成30年度
		どのような状態にするか	目標の達成に向け、保健所4課が中心となり、関係機関、団体や庁内関係部署と連携し各事業を推進することにより、生き生きと健康に暮らすことのできるまちづくりの実現を目指す。

<7. 主管部局コメント>

当施策における各事業は一部改善・見直しが必要な事業もあるが概ね順調に進捗しており、各事業の指針となる「第2期大津市保健医療基本計画」の目標達成状況も良好である。今後も引き続き健康に対する市民の関心を高め、地域保健対策の推進、健康づくり活動の促進、生活衛生対策の推進を図る。また、高い満足度を維持できるよう各事業に取り組んでいく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所	主管課	保健総務課
施策名	15 食育のまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	「食」は生きていくうえで欠かすことのできないもので、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、すべての世代において、「食」の大切さを学ぶことが重要となっている。
施策目標	市民一人ひとりが食育を通じて、「食」について関心を持ち、理解を深め、健全な食生活が実践できる「食育」のまちづくりを目指す。なお、目標値を達成したことから、更なる食育関連事業数の増加を目指す。
施策内容	「食」に関する意識の啓発を図るとともに、地域に根ざした食育の推進を図る。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	食育関連事業数	件/年	目標	432	434	474
			実績	440	472	498
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.09	3.07	19
重要度	3.39	3.54	34

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.08	3.03	17
重要度	3.24	3.61	45

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
4	0	0	0	4	1,015,266	2	566,716	1,581,982	1,604,646

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	事業の増加は、市民の参加も増え、市民の関心が高まることにつながり、第2次大津市食育推進計画に掲げる目標でもあることから、現状を踏まえ設定した。
	目標値達成率	4点(達成できた)	目標を達成しており、食育推進のための取組は広がっている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	「食」はいきいきと暮らすため健康づくりに欠かせないものであり、食育推進は政策目標を実現するためには重要な取組の一つである。
	市民意向	3点(やや高い)	取組の広がりにより食育関連事業数は増加しており、関心も高まっている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	成果指標や食育推進計画の進捗状況においても、順調に推移している。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	第2次大津市食育推進計画に掲げる目標
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	第2次大津市食育推進計画に掲げる目標が達成されるよう関係機関、団体や庁内関係部署と連携を強め、各事業を展開していくことにより、食に関する市民意識の啓発や、地域に根ざした食育を推進する。

<7. 主管部局コメント>

当施策については、「第2次大津市食育推進計画」に基づき、各事業を実施しており、各事業は概ね順調に進んでいる。この計画の進捗管理については、関係団体や庁内関係部署で構成する『大津市食育推進ネットワーク会議』において、数値目標の達成状況を報告し、情報の共有を図っている。食育の推進については、市民一人ひとりの取り組みから、家庭、学校、地域などそれぞれの役割に応じて取り組みを進めていく必要があるため、この会議の中で進捗状況の評価を次年度の取り組みに生かしていくなど、今後の取り組みについての協議も行っている。また、平成29年度からの第3次計画については、庁内関係部署や関係団体・機関と連携を図り、平成27年度に実施した市民意識調査の評価を行い、策定していく。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所		主管課	保健総務課
施策名	16	医療の充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	高齢社会の到来や疾病構造の変化、医療技術の高度化等に伴い、市民の地域医療に対するニーズも多様化しており、市民の誰もがいつでも住み慣れた地域で安心して良質かつ高度な医療が受けられるよう、さらなる医療提供体制の整備充実、関係機関の連携強化等を図る必要がある。
施策目標	市民の生命と健康を守るため、救急医療をはじめとする良質、高度な医療の提供と医療安全体制の確保を通じて医療の充実したまちづくりを推進する。また大津市民病院は、地域の中核病院として診療体制の充実、地域医療機関との連携等により、多様化する市民の医療ニーズに対応していく。
施策内容	後方医療機関の確保と体制の充実、病院と診療所、薬局、訪問看護ステーション等との連携強化による地域医療提供体制の推進及び大津市民病院の医療用設備や機器の整備、健診事業の強化、患者サービスの向上等。

<3. 成果指標>

指標名	単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			目標	実績	目標	実績
1 救急搬送者のうち後方医療機関受入割合	%／年		73	73	74	74
			82	78	79	-
2 大津市民病院の人間ドック受診者数	人／年		2,720	2,720	2,720	2,720
			2,557	2,777	3,086	-
3 大津市民病院の紹介率(及び逆紹介率)	%		40/60	50/70	50/70	50/70
			43/64	45/57	49/70	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.15	3.07	13
重要度	3.93	3.54	6

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	3.03	15
重要度	4.09	3.61	3

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)	
5	0	0	0	5	237,750	0	0	237,750	113,171	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	過去の実績や所管する計画に基づき目標設定している。紹介率(逆紹介率)については、制度改正により平成26年度より目標値を修正した。
	目標値達成率	4点(達成できた)	ほぼ目標値に達しており、実績は前年度より増加する等、概ね順調に成果を収めることができた。(逆紹介率は平成27年度実績71%／目標70%)
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	救急医療の充実や地域医療機関との連携、市民の健康に対するニーズへの対応等を通して安全で良質な医療を提供できる体制の確保に努めている。
	市民意向	4点(高い)	住み慣れた地域で市民が安心して暮らし続けるために、救急医療、高度医療の充実や地域の身近な医療機関との連携強化は不可欠である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	高齢化の進行や疾病構造の変化の中で、市民の生命と健康を守るべく地域医療体制の整備を図っており、いつでも充実した医療が受けられる安心感等数値で現れない要素も多い。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	住み慣れた地域で安心して良質で高度な医療が受けられるような地域医療の充実と強化。
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	救急医療の整備充実をはじめ、患者を支える多職種間の連携をより強化し、地域医療提供体制の推進を図る。また大津市民病院は経営計画に基づき、地域の中核病院として診療体制の充実、市民ニーズの対応等に努める。

<7. 主管部局コメント>

当施策における各事業は概ね順調に進捗しており、それぞれの成果指標も目標を上回るか、達せずともほぼ目標値に近い。また、実績が前年度より増加する等の成果を収めている。救急医療、小児医療をはじめとする医療提供体制の整備充実、全国的にも市民のニーズが高い。この施策は、市民が24時間365日、いつでも安定かつ良質な医療が受けられる安心感を享受できるという、コストや数値では推し量れない要素も大きい。今後も市民の誰もが住み慣れた地域で安心して最期まで暮らし続けられるよう、安定した医療の提供とその安全の確保に努めていく。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部		主管課	保険年金課
施策名	17	生活の安心を支えるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	長引く経済不況による雇用の流動化、更に高齢化及び核家族世帯の進行に伴う生活環境の変化などにより、経済的・社会的に不安定な生活に陥る場合があり、生活に困窮する市民が自立するためのきめ細やかな支援が求められている。
施策目標	生活困窮に陥った人が自らの努力によって自立した生活を築くことができるよう、不安定な生活からの脱却を支援するとともに、将来の保障と市民生活の安定に向け、市民の生活の安心を支えるまちづくりを推進する。
施策内容	社会保障制度の適正な運営と自立支援制度及び成年後見制度等の整備並びに母子家庭等に対する公的な支援の充実を図り、社会のセーフティネットとしての役割を果たす。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	自立支援プログラム達成者数	人	目標	150	200	250	250
			実績	348	353	326	-
2	母子家庭等医療費助成対象者数	人	目標	6,600	6,600	6,600	6,600
			実績	6,525	6,441	6,628	-
3	権利擁護・成年後見制度相談委託件数と成年後見制度利用申立て支援委託件数の合計	件	目標	1,300	1,300	1,300	1,300
			実績	1,366	1,945	1,672	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.07	33
重要度	3.86	3.54	8

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.91	3.03	46
重要度	4	3.61	8

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
15	2	3	0	20	3,923,599	45	48,934,625	52,858,224	54,494,908

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	被保護者の自立支援及び成年後見制度の利用促進を図ると共に、母子家庭の医療サービスの充実が図れた。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	成果指標の目的値を概ね達成できたことから施策の目標は達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	安心な暮らしを保障するためには、安定的な社会保障制度の運営と健全なセーフティネットを維持していく必要がある。
	市民意向	4点(高い)	市民生活の先行きは不透明であり、安定的な社会保障制度の運営とセーフティネットの充実が強く望まれている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	社会保障制度の安定的な事業運営を行うことで、市民の生活の安心を支えるまちづくりを推進することができる。
合計	A	17点	
方向性	何を	現状維持	社会保障制度の適正な運営と自立支援プログラム等を活用した自立の促進
	いつまでに	現状維持	平成28年度までに
	どのような状態にするか	現状維持	社会保障制度の適正な運営と生活保護世帯の自立及び成年後見制度の利用の促進等を図ると共に、母子家庭等に対する公的な支援の継続を行う。

<7. 主管部局コメント>

社会のセーフティネットとして、社会保障制度の適正な運営、自立支援制度と権利擁護・成年後見制度の整備、母子家庭等に対する公的な支援の充実を図り、生活困窮者が自らの努力で安定した生活を築けるよう、市民生活の安心を支える施策を実施してきた。母子家庭等医療費助成対象者数については前年度を上回り、生活保護の自立支援プログラムの達成者数、権利擁護・成年後見制度相談委託件数および成年後見制度利用申立て支援委託件数は前年度実績より減少したものの目標値よりも実績値が上回っている。わが国の社会保障制度の中で、法に基づく適正な制度運営を継続していくことはもとより、市独自の事業についても、事業の目標を達成するだけでなく、市民ニーズを踏まえ適宜見直しを行いながら、今後も「生活の安心を支えるまちづくり」の施策として、取り組みを推進していく。

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	自治協働課
施策名	18	市民活動が盛んなまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	NPO、市民活動団体、地域団体およびボランティアなど、市民の主体的な公益活動は、本市のまちづくりの様々な場面において存在感を増しており、将来にわたっても協働の担い手として、その活躍が一層重要となっている。
施策目標	地域の活性化や公共的な課題に取り組む市民活動団体等の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、市民公益活動が連携して充実が図れるよう環境整備に努める。
施策内容	市民活動への支援として「パワーアップ・市民活動応援事業」による活動助成、担い手育成、市民活動センターの機能充実、情報の収集と発信、団体相互の連携体制の促進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市民活動センターに登録している市民活動団体数	団体	目標	169	170	175	175
			実績	160	134	147	-
2	人材登録バンク登録者数	人	目標	25	30	35	35
			実績	20	31	32	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.02	3.07	37
重要度	3.23	3.54	44

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.99	3.03	37
重要度	3.17	3.61	48

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
0	2	0	0	2	27,031	0		27,031	27,960

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	市民活動団体が多種多様な公益活動を活発に展開するとともに、情報の共有化を図っていく上で、市民活動センターへの登録は適切な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	市民活動団体、人材登録数ともに僅かではあるが、昨年度実績と比較して増加している。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	市民活動団体が組織力を高め活動を活性化させるには、活動場所や情報の提供及び補助制度など、継続した適切な支援が重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	市民活動センターの機能充実を図ることにより、市民公益活動が様々な分野で幅広く展開され、地域の活性化や市民のまちづくりへの参画機会が増加される。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	新たな団体の育成、継続団体による発展した取り組みへの支援として、補助事業や市民活動センター運営事業を有効に進めている。
合計	B	15点	
方向性	拡充	何を	市民・市民団体、事業者、市の三者がまちづくりの当事者であるという意識を高める。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	多種多様なニーズに対応した「公共サービス」、「まちづくり」の担い手として、三者がそれぞれの役割を明確にし、その中間活動拠点となる市民活動センターと連携することで、市民公益活動の活性化を図る。

<7. 主管部局コメント>

協働のまちづくりに向け、市民の主体的なまちづくりへの参画の機会拡充を図るため、中間支援施設である市民活動センターにおいて、市民や市民活動団体等の交流が図られている。また、まちの活性化や地域の課題解決に向けて取り組む市民団体等の主体的なまちづくり活動に対し補助制度を設け、市民団体の自立や継続的な活動の支援を行っている。これら団体は、財政基盤が弱いなどの課題があるため、今後も団体の自立や継続のための財政的支援や、市民活動センターの中間支援施設としての更なる充実を図るため、コーディネート機能や市民活動団体の情報発信の強化を行っていく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	自治協働課
施策名	19	地域で支え合うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	時代の急速な変化に伴い、個人のライフスタイルの多様化、高度情報化、高齢化などが進み社会情勢及びコミュニティ意識が変化中、地域における住民同士のつながりの希薄化が懸念される。
施策目標	地域の基礎を形成するコミュニティ活動が活発に展開され、地域住民自治を担うよう組織の育成を図るとともに、地域の誰もが福祉の担い手として活動し、支援を必要とする人を地域全体で支えるまちづくりを目指す。
施策内容	地域活動への参加の促進、活動拠点の整備、コミュニティ組織の支援、新しい地域住民組織・地域福祉活動の創造

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	自治会加入率	%	目標	70	70	70
			実績	65.7	64.7	63.8
2	ボランティア活動参加者数	人	目標	6,800	7,000	7,000
			実績	6,815	7,191	7,073
3	ふれあいサロンの数	箇所	目標	180	180	180
			実績	194	202	206

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.01	3.07	39
重要度	3.25	3.54	41

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	3.03	43
重要度	3.29	3.61	42

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
5	5	1	1	12	425,105	4	72,781	497,886	525,873

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	地域住民自治の振興を図り、支援を必要とする人を地域全体で支えるまちを目指すため、自治会の加入率やボランティア活動の参加者数は適正な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	自治会加入率は伸び悩んでいるものの、ふれあいサロンの数は増加していることから、一定の成果があったといえる。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	地域コミュニティ活動への支援、地域福祉活動の担い手を育成することは、政策目標を達成する上で重要な役割となっている。
	市民意向	3点(やや高い)	自治会活動やボランティア活動が活発になることで、人と人との交流により、住民相互の連帯意識が育まれている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	地域住民自らが地域のつながりを築き、地域でのコミュニティ活動や福祉課題を共有し、助け合い、支え合うことで誰もが地域社会の中で生きがいのある快適な暮らしができる。
合計	A	16点	
方向性	拡充	何を	地域コミュニティ組織や地域福祉の担い手を育成する。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	自治連合会及び自治会、社会福祉協議会等の地域コミュニティ活動を支援し、活動拠点の整備や支援を必要とする人を地域全体で支えるまちづくりを推進する。また、新しい地域自治組織の制度設計を進めていく。

<7. 主管部局コメント>

地域住民が地域のつながりを築き、助け支えあい、誰もが快適で住みよいまちづくりを形成するため、地域コミュニティの推進や拠点整備に対する支援を行った。それぞれの地域性を活かした、市民の手による豊かで活力にあふれたまちづくりのため、今後もこれらの支援を継続するとともに、新しい地域自治組織の制度設計を行っていく。

施策評価結果シート

所管部	政策調整部		主管課	人権・男女共同参画課
施策名	20	人権を尊重するまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	個々の人間が持つ様々な違いを受け入れ、共に認め合い、助け合う社会の実現は、人類共通の願いであるが、いまだ全ての人権侵害が解消されるに至っていない。
施策目標	こうした中、偏見や誤解によって生じるあらゆる人権問題について、啓発活動や人権学習などを通じて意識を高めることにより、一人一人の人権を尊重するまちづくりをすすめる。
施策内容	啓発活動を中心に、継続的に人権を尊重する意識の高揚に努める。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	人権を考える大津市民のつどいの参加者数	人	目標	6,225	6,250	6,275	6,300
			実績	6,173	6,652	6,835	-
2	事業所の人権研修窓口担当者設置率	%	目標	99.7	99.7	99.7	100
			実績	98.8	99.7	99.7	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.07	3.07	22
重要度	3.20	3.54	46

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.04	3.03	21
重要度	3.14	3.61	50

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
2	0	0	0	2	47,438	0	0	47,438	40,853

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	人権尊重という概念は、個人の内心にかかわるものであり、適切達成度を測ることは困難であるが、数値として表現可能なものの中から、極力適切な目標を設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	概ね達成できている。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	まちづくりの基本理念の一つである「人間性の尊重」につながる重要な役割を担っている。
	市民意向	2点(あまり高くない)	「人権尊重」という概念は、人類普遍のものであり、市民の理解と共感のうえ、施策をすすめている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	目標値同様に、施策が直ちに成果に反映するものではないが、差別を受け入れない地域社会づくりは、着実にすすんでいる。
合計	B	14点	
方向性	現状維持	何を	市民の人権尊重にかかる意識を
		いつまでに	一日も早く
		どのような状態にするか	高めることにより、不合理な差別や人権侵害が受け入れられない地域社会をつくる

<7. 主管部局コメント>

当該項目について、人権課題解決への取組は重要であることから、行政が実施を継続し、市民の人権についての関心と理解を深める必要がある。

施策評価結果シート

所管部	総務部		主管課	総務課
施策名	21	平和を願うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市では、昭和44年に「世界連邦平和都市宣言に関する決議」が、昭和62年には「『ふるさと都市大津』恒久平和都市宣言に関する決議」がそれぞれ大津市議会において決議され、それらに基づくまちづくりに取組んできた。しかし、世界では依然として戦争や地域紛争が絶えず、多数の人々が犠牲になっている。
施策目標	人類の恒久平和を願い、その実現に向けた取組を進める。
施策内容	平和啓発活動を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	平和啓発事業等への参加者数	人	目標	2,500	2,500	2,500
			実績	3,140	2,000	2,200
2	平和啓発事業等開催回数	回	目標	10	9	9
			実績	9	9	9
3	平和事業ホームページへのアクセス数	件	目標	500	500	500
			実績	1,117	1,220	3,795

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.02	3.07	35
重要度	3.13	3.54	50

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	3.03	38
重要度	3.07	3.61	52

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
1	0	0	0	1	953	0	0	953	993

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	これまでの実績と比較し、設定を行った。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	全ての目標を達成することはできなかったが、ほぼ目標を達成することができた。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	平和都市宣言の主旨を踏まえ、人々の平和意識の高揚を図ることで、人々が互いに尊重し、支え合う心を育むことにつながる。
	市民意向	2点(あまり高くない)	全施策の中での重要度は低い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	投入コストを削減した中で、概ね目標を達成した。
合計	B		15 点
方向性	現状維持	何を	市民の平和に対する意識を
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	継続的に事業を推進することにより、啓発していく。

<7. 主管部局コメント>

継続的に事業を推進することによって、平和に対する意識の啓発を行うことができている。

施策評価結果シート

所管部	政策調整部	主管課	人権・男女共同参画課
施策名	22 男女共同参画のまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民意識調査の結果においても、依然として男女の性別役割分担意識に基づく男女の不平等感が残っている。こうした中、平成27年9月に女性活躍推進法が施行され、国の政策として、特に職業生活における女性活躍が重要課題として示され、男女共同参画にあっても国の第4次計画や県計画でも施策の柱が大きく見直された。
施策目標	大津市男女共同参画推進条例に基づき、社会のあらゆる分野に男女がともに参画し、喜びも責任も分かち合うことができる「男女共同参画社会の実現」を目指して意識啓発に取り組む。あわせて女性活躍推進法の施行にともない、市民や事業者における女性活躍とワーク・ライフ・バランスの意識と行動の機運醸成を図る。
施策内容	第2次大津市男女共同参画推進計画の推進により、政策や方針決定過程への女性参画、女性リーダーの育成、男性育児休暇取得などを推進する。男女共同参画センターでは講座の充実や各種相談事業などの機能充実を図る。更にOtsuプロジェクト-WIにより女性活躍推進に資する事業に重点的に取り組む。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	審議会・委員会などの女性委員登用率	%	目標	36	38	40
			実績	29	27.4	28.3
2	プランⅡに掲げた21の数値目標の平均達成率	%	目標	85	90	100
			実績	66.5	65.9	77.5
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.01	3.07	38
重要度	3.05	3.54	52

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3	3.03	34
重要度	3.23	3.61	46

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象			平成27年度 総事業費(千円)	平成28年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数		
1	1	0	0	2	57,809	0	57,809	60,767

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	「第2次大津市男女共同参画推進計画」の数値目標とは連動させているが、目標値の平均達成率によっては内訳値にバラつきがあるため、個別の進捗率も踏まえる必要がある。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	いずれの数値目標も第2次男女共同参画推進計画の目標値には至っていないが、男性の育児休業取得数など取組の成果として数値が向上したと要因分析ができる内容がある。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	男女共同参画基本法、男女共同参画推進条例に基づいて審議会での検討や専門家会議の意見を元に策定した計画に基づく取組であり重要度は高い。
	市民意向	2点(あまり高くない)	男女共同参画社会の認知度が低い実情も含め、男女共同参画の推進が直ぐに市民生活の向上に結びつくものではないが、長期的に社会構造を変えていく上で重要な施策である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	女性活躍推進では「Otsuプロジェクト-W」として事業の重点化、女性活躍推進計画の取りまとめにより、市民や事業者の行動と意識の醸成につながるよう取り組んでいる。
合計	B	14点	
方向性	拡充	何を	男女共同参画社会の実現と女性活躍推進を
		いつまでに	平成32年度までに
		どのような状態にするか	男女共同参画推進計画に基づく市民意識の啓発等に着実に取り組み、女性活躍推進計画を基にOtsuプロジェクト-Wを積極的に推進することで、女性も男性も共に家事・育児等をしながら仕事で活躍できる社会にする。

<7. 主管部局コメント>

第2次大津市男女共同参画推進計画(かがやきプランⅡ)の最終年度となる平成27年度では、計画に掲げた21の数値目標について、前年より11.6ポイント上昇し、達成率77.5%になった。その主な要因としては、市役所男性職員における育児休業取得者数や待機児童0の実現など、施策の実施が直接の成果となっている項目もあり、新たに策定した第3次大津市男女共同参画推進計画(おおつ かがやきプランⅢ)や現在取りまとめ中の女性活躍推進計画を基に、計画的かつ総合的な推進に引き続き取り組むことが必要である。一方、女性活躍の推進等の重点的に取り組む施策はOtsuプロジェクト-Wとして市民や事業者の意識と行動の喚起につながるよう取り組んできたが、成果までには一定の時間を要するものとする。今後とも、多様な市民や事業者を対象とする事業展開を図り、民間レベルでも積極的に女性活躍に取り組まれるよう、働きかけの視点から取組に努める必要がある。

施策評価結果シート

所管部	政策調整部		主管課	国際交流室
施策名	23	多様な文化が共生するまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	インターネットなどの情報通信技術の発達等により、市民生活や経済活動など、さまざまな場面において世界との交流が活発に行われている。また、本市に在住する外国籍市民も多国籍にわたるなど、地域の国際化が進んでいる。
施策目標	姉妹友好都市等との国際交流を推進するとともに、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、地域社会の一員として豊かに暮らすことのできる、多様な文化が共生するまちづくりを目指す。
施策内容	地域の活性化や市民の国際理解を深めるため国際交流の推進を図るとともに、地域社会の一員である外国籍市民との共生を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	多文化共生推進事業への市民の参加数	人	目標	900	1,000	1,100	1,200
			実績	1,040	2,234	1,601	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.97	3.07	46
重要度	3.15	3.54	49

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3	3.03	36
重要度	3.15	3.61	49

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成27年度 総事業費(千円)	平成28年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
2	1	0	0	3	22,290	0	0	22,290	26,406

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	社会情勢や市民の国際意識の状況を鑑み、前年度実績等を踏まえて設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	多文化共生推進事業への参加者数は目標値を上回っており、計画通り市民への啓発ができています。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	国際交流・多文化共生の推進により、多様な文化が共生するまちづくりに寄与する施策である。
	市民意向	2点(あまり高くない)	市民の国際感覚の向上や外国籍市民との共生のためには必要な施策であり、市民の満足度を向上させるためにも事業の充実を図っていく必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	市民の相互理解を促進するための施策であり、その有効性は成果指標からも判断できる。
合計		B	14点
方向性	何を	現状維持	市民の国際意識の向上、多文化の理解促進のため
	いつまでに		平成28年度までに
	どのような状態にするか		諸外国との交流の推進や多文化共生推進事業の実施、国際文化理解教室の開催等により、市民の国際意識の向上を図るとともに、外国籍市民を含めたすべての市民が地域社会づくりに参画できるまちづくりを推進する。

<7. 主管部局コメント>

姉妹友好都市をはじめとする諸外国との国際交流の推進、及び国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の実現を目指し、国際化施策を進めているところである。本市在住の外国人が総人口に占める割合は約1.2%(平成28年6月1日現在)と低いため、市民意識調査における重要度も低くなっていると考えられるが、市や関係団体が主催する多文化共生推進事業への参加者数は目標数を達成してきており、市民の多文化共生に関する意識は、一定の向上が見られているものと考えられる。今後も継続して外国籍市民が日本人市民と共生できるまちづくりの推進を目指すとともに、市民による国際親善交流を推進し、地域の国際化、市民の国際意識の向上を図る。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部		主管課	観光振興課
施策名	24	来訪者が行き交うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	来訪者は、まちに刺激を与え活性化させるだけでなく、まちの情報を外部に広める存在でもある。また、まちが観光都市として広く認知されることは、市民のまちに対する愛着や誇りを育むことにもつながることから、今後、本市の魅力をも十分に活かして行く事が求められている。
施策目標	本市には、びわ湖をはじめとする豊かな自然や、古都としての歴史・文化など、全国レベルの観光資源が集積していることから、こうした資源の魅力や価値をあらためて認識し活用することにより、多くの観光客が訪れ、にぎわうまちを目指して行く。
施策内容	歴史文化遺産を生かした観光の振興、心を癒す観光の振興、観光地のルート化の推進、広域観光の振興、観光情報発信力の向上などを目指す。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	観光入込客数	千人	目標	12,000	12,500	13,000	14,000
			実績	11,642	12,001	12,419	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.99	3.07	45
重要度	3.21	3.54	45

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.01	3.03	28
重要度	3.51	3.61	32

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
7	6	0	1	14	346,834	3	69,967	416,801	621,379

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	大津市観光交流基本計画アクションプランに掲げた目標数値のひとつである。観光振興に係る指標として用いられるものである。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	様々な社会情勢の変化とともに、悪天候など来訪者数に影響する事象も多い中、来訪者数は、概ね現状を維持しているが、指標の達成は困難な状況であった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	びわ湖をはじめとする自然、古都としての歴史・文化資源を活かし多くの来訪者を受け入れることは本市の活性化と市民のおもてなし意識やまちへの愛着心の向上につながる
	市民意向	2点(あまり高くない)	自然、歴史的・文化的資源等、本市が有する優れた観光資源を活かす施策の展開と積極的なPRにより多くの来訪者呼び込むことを求められている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	個人観光客の増加など、観光施策に関する多種多様なニーズに対応して行く必要がある。今後、より一層きめ細やかな施策展開が必要となる
合計	B	15点	
方向性	拡充	何を	本市の有する様々な観光資源を活かし、また、新たな観光資源の創造等により
		いつまでに	アクションプランの最終年である平成28年度までに
		どのような状態にするか	目標に掲げている来訪者数1,400万人の達成に向け、ターゲットの絞込みや新たな観光施策立案などの展開を図る。

<7. 主管部局コメント>

・「インバウンド元年」と位置付けた平成27年度は、台湾へのトップセールス、旅行博出展及びFAMツアーやホームページの多言語対応などを行い、外国人宿泊者数は前年度比73%増となった。平成28年度も引き続き、ターゲット国を追加してトップセールスやメディアFAMツアーによる訪日外国人旅行者の誘客促進を図る。

・国内向けには、食の観光資源「おおつ近江米カレー」の開発、本市観光情報ホームページのリニューアル、大津駅観光案内所及び多機能トイレの実施設計を行い、観光入込客数が増加した。平成28年度は、引き続き第2期観光交流基本計画の策定、国内向け食観光資源の継続開発及び大津駅観光案内所の整備工事などに取り組む。

施策評価結果シート

所管部	都市計画部		主管課	都市再生課
施策名	25	中心市街地に活力のあるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	第2期大津市中心市街地活性化基本計画に基づき、事業の進捗を図っている。大津駅周辺の土地区画整理事業等の都市基盤整備や、JR大津駅から湖岸への動線づくりを目指した公共空間活用事業など、46の事業を推進してきているが、平成29年度の計画期間終了を見据え、総括的な分析や評価の準備が必要な時期である。
施策目標	中心市街地活性化の基本方針として、①駅と港を結ぶ都市機能の再構築、②大津百町の再生、③琵琶湖岸の活用を掲げ、地域特性から区域を「湖岸エリア」、「大津百町エリア」、「駅・県庁周辺エリア」に分類して、動線リニューアルによるにぎわいの創出、集客・交流機能の強化といった活性化を図ることを目標としている。
施策内容	中心市街地の回遊性向上やにぎわいの創出のため、JR大津駅から湖岸への動線づくりや、まちなかガイドツアー等の取り組みによる、JR大津駅を拠点とした新たな動線づくりを目指している。計画期間終了後の中活以外の次期計画も視野に入れ、歴史的資源を活用した事業を展開している。

<3. 成果指標>

指標名	単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			目標	実績	目標	実績
1 中心市街地における休日の歩行者等通行量	人		9,820	10,160	10,580	11,070
			9,810	10,599	11,379	-
2 琵琶湖観光客入込数(浜大津～膳所の湖岸部)	万人/年		154.1	155.5	157	158.5
			148.8	155.6	168.4	-
3 商店街における新規商業店舗数	店/5カ年		9	18	27	36
			11	21	34	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	3.07	47
重要度	3.43	3.54	30

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.60	3.03	52
重要度	3.55	3.61	31

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
2	2	0	0	4	323,104	2	978,842	1,301,946	1,046,470	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	成果指標は第2期大津市中心市街地活性化基本計画における数値目標と同じ目標を設定している
	目標値達成率	4点(達成できた)	歩行者通行量、琵琶湖観光客入込数、新規商業店舗数とすべて前年度に引き続き目標をクリアした
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	国(内閣総理大臣)からの認定を受けた計画事業であり、本市の中心市街地を活力することは、基本政策の「活力と魅力に満ちたまちにします」の実現のために重要である
	市民意向	4点(高い)	市民アンケートでは重要度に比べて満足度が低いため、JR大津駅のリニューアルを契機とした、さらなる駅周辺の活性化と動線づくりに取り組んでいく必要がある
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	施策目標の達成は、政策目標の実現につながるものである
合計	A	20点	
方向性	現状維持	何を	第2期大津市中心市街地活性化基本計画に基づき、各種計画事業を
		いつまでに	計画終了年度である平成29年度末までに
		どのような状態にするか	関係団体等と連携して、推進することで、大津駅から湖岸への動線づくり、回遊性の向上、にぎわいを創出して成果目標を達成し、計画年度終了以降も地域主体の持続したにぎわいの定着を目指す

<7. 主管部局コメント>

平成27年3月に第2期大津市中心市街地活性化基本計画を変更して、「JR大津駅改修事業」と「公共空間活用事業」を追加し、平成27年度は本格的に当事業に取り組んだ。その結果、「JR大津駅改修事業」、「公共空間活用事業」とも計画通り、事業が推進され、中心市街地の活性化に寄与したと評価している。平成27年度は、施策の成果指標をクリアすることができ、事業の成果は数値としてあらわれてきている。平成28年度は秋にJR大津駅のリニューアルオープンが予定されており、これを契機としてJR大津駅から湖岸への動線づくりなど、にぎわいの創出や回遊性の向上につながる取り組みをさらに進めたい。第2期大津市中心市街地活性化基本計画は平成29年度が計画期間の最終年度であることから、計画の総括や評価の準備に着手し、計画終了後も地域主体の自立した事業が展開されて、にぎわいが持続的に定着することを目指していきたいと考えている。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部		主管課	商工労働政策課
施策名	26	商工業が盛んなまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	商工業の振興は、雇用の創出、企業収益や個人所得の増加などの経済波及効果をもたらし、都市の活性化や自立性を支える役割を担う。最近では国の対策により景気回復の兆しもあるが、依然として市内商工業者を取り巻く環境は厳しく、外的要因の影響を強く受けてしまうため、単発的・短期的な事業では効果が出にくい。
施策目標	情報通信技術の発達、産業構造の変化、経済のグローバル化による競争の激化など、地域の商工業者を取り巻く環境は激変の時代にあり、その変化への対応が求められる。こうした変化に対応し、税収の拡大、雇用の維持拡大、取引や消費の拡大といった経済波及効果の基盤となる商工業者の元気なまちを目指す。
施策内容	地域経済を支え、まちの個性や都市の魅力を高める商工業者のがんばりを支援し、地域産業の活性化を図る。また、起業家の育成や新たな企業誘致など、次代を担う新産業の育成・振興を図るとともに、流通機能の強化を目指す。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	工場等の新設及び増改築件数	件	目標	4	4	4
			実績	4	4	7-
2	事業の高度化・新事業に取り組んだ企業数	件	目標	10	40	50
			実績	20	46	32-
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.15	3.07	14
重要度	3.40	3.54	33

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.92	3.03	44
重要度	3.42	3.61	35

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
8	5	0	1	14	640,955	6	384,747	1,025,702	372,033	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	地域産業活性化における新規企業立地や既存企業の新規設備投資、既存企業の競争力強化に資する取り組みの発掘と実行は重要な指標であり、計画的な数値目標としている。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	企業立地と既存企業の新規設備投資の数は目標に対して大きく増加したが、既存企業の競争力強化への取り組み件数は目標に達しなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	新たな企業立地や既存企業の競争力強化は、将来に向けた商工業の活性化の基盤となる取り組みであり、着実な推進によって都市基盤の強化が図れる。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識調査では満足度は平均以上で、順位も大きく上がっているが、重要度は平均以下であり、施策の必要性を広く周知するため引き続き着実な事業推進が必要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	企業立地や既存企業の競争力強化を着実に推進することで、周辺事業者への波及効果も期待でき、将来に向けた地域経済活性化の基盤が構築できる。
合計	A	17点	
方向性	拡充	何を	競争力強化に取り組む商工業者、起業創業者、新規立地企業など
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	競争力強化に取り組む商工業者への支援、起業創業者の育成、付加価値の高い企業立地を着実に推進し、商工業の活性化によって税収の拡大、雇用の維持拡大、取引や消費の拡大といった地域経済への波及効果を創出する。

<7. 主管部局コメント>

平成27年度事業の成果として、まず本市の持続可能な発展を実現するため、本市の中小企業振興を目的に「天津市中小企業振興計画」として取りまとめた。また、国の交付金を活用して消費喚起事業であるおおつプレミアム付共通商品券事業及びおおつ観光クーポン券事業を実施するとともに、各商店街の活性化に向けたイベント及び空き店舗解消支援に取り組んだ。さらに地域ビジネス支援室と産業化支援コーディネーターにより競争力強化に取り組む事業者を発掘・支援し、業況向上に向けた基盤づくりを進め、本市独自の制度融資や国や県などの支援制度を効果的に活用し、幅広い資金需要にも対応した。加えて、起業創業者やベンチャー企業の支援では、産業競争力強化法に基づく創業支援計画を踏まえ、市内や近隣のインキュベーション施設を中心に事業化への支援と市内立地を進めた。また、企業立地では、びわこサイエンスパークの工場用地区画も完売し、7社の新工場の建設・増築が決定した。今後も「天津市中小企業振興計画」の着実な推進と各事業の効果的な実施を図り、地域経済の持続的発展と地域商工業者の成長を促す。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部		主管課	農林水産課
施策名	27	農林水産業をはぐむまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	農林水産業は、多面的な機能を有しており、食料、林産物を生産するばかりではなく、水源をかん養し、土砂の流出を防止するなど、自然やまちを守る重要な役割も担っているが、本市の農林水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、就業者数も減少の一途をたどっている。
施策目標	事業者主体的な取り組みを基本とし、担い手の育成や生産基盤、流通体制の整備等を図るとともに、本市の特性を生かし、元気で魅力ある農林水産業をはぐんでいく。
施策内容	農業の活性化 林業の活性化 水産業の活性化 地産地消の振興 地域資源の活用 鳥獣害対策の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	森林整備面積	ha/年	目標	150	150	150
			実績	99.77	96.75	116.99
2	直売施設における地場産品売上高	万円	目標	31,423	31,731	32,039
			実績	33,642	29,099	29,177
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.99	3.07	43
重要度	3.50	3.54	27

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	3.03	42
重要度	3.55	3.61	30

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
4	6	1	0	11	280,885	11	117,044	397,929	394,773

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	滋賀県やJA等の関係機関との協議をした上で目標を設定している。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	直売施設売上高は地場産農産物の需要に供給が追いつかず伸び悩んでおり、森林整備面積は近年による災害等で間伐実施の実施が進まず、共に成果目標を達成できていない。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	地産地消や森林整備等の事業を推進・支援していくことは、元気で魅力ある農林水産業をはぐむ活力に満ちたまちづくりに必要である。
	市民意向	4点(高い)	現在の農林水産業の関心は、食の安心・安全、環境へのこだわりであり、地産地消の推進に期待が高まっている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	厳しい環境下にある農林水産業の振興には、関係者の意欲を引き出すための施策である、地産地消、森林整備等を積極的に推進する必要がある。
合計	A	16点	
方向性	拡充	何を	担い手の確保、地産地消及び森林整備の推進のために
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	大津産農作物の生産拡大や間伐実施について、関係機関と連携しながら、取り組んでいく。

<7. 主管部局コメント>

・農業については、魅力ある農林水産業の振興を図るため、地産地消の推進を図っており、6次産業化については2品目の商品開発をおこなっている。農産物直売所の販売額は昨年並みで一定の成果は出ていると考えているが、引き続き新鮮で安心・安全な地場産農作物の生産拡大に努める。また、法人化や農地集積などによる担い手の育成を更に行っていく必要がある。

・林業については、台風に伴う豪雨により、4年連続で森林・林道に被害が発生している。基盤となる作業道等が災害により使用できないと、間伐材の搬出ができず森林整備がすすまないことになる。また、山地災害防止機能向上のため、里山防災整備として、危険木伐採などの森林整備を実施している。

・水産については、市が管理する漁港や舟だまりの施設の老朽化が目立っている現状であり、今後において計画的な修繕を行って行き、施設の安全管理を図る。また、各漁業協同組合に支援を行い、水草等の対策を滋賀県とともに連携し、漁獲高向上に向け水産振興を図っていく。

・鳥獣害対策については、地域ぐるみの鳥獣害対策推進のための防護柵を整備している。また、大きな農作物被害をもたらす有害鳥獣の捕獲を行っている。引き続き、鳥獣害対策の強化を継続する。

施策評価結果シート

所管部	政策調整部	主管課	企画調整課
施策名	28	大学を生かしたまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市内に立地する大学は、多様な教育研究結果や高度な知識が集約する知的資源であり、そのキャンパスは空間的にも機能的にも地域にとって重要な財産である。また、大学にとっても地域と連携した大学運営は近年重要な課題の1つである。この大学の豊かな知的・人的資源を活かし、地域課題に対応するまちづくりが必要である。
施策目標	大学と市民、事業者、行政が多様な場面で連携・協働し、大学が有する研究機能やストック、あるいは学生の行動力や若い感性が地域で発揮されるまちを目指していく。
施策内容	大学との協力関係の拡充 学生同士の交流の促進 協力協定締結校との連携事業の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	大学連携相互協力事業数	事業	目標	225	230	235
			実績	260	197	259
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.00	3.07	41
重要度	3.25	3.54	42

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3	3.03	32
重要度	3.25	3.61	43

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
1	0	0	0	1	1,120	0	0	1,120	2,854

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	本市と大学との連携を具体的な事業数ではかり、着実に増加を目指していることから適切な指標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	各部局において大学との連携事業に対し積極的に取り組んでおり、多数の事業で連携を進めたことにより、目標値を達成することができた。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	知的資源である大学との連携をさらに推進することにより、まちの魅力と活力を生み出すことができる。
	市民意向	2点(あまり高くない)	市民にとって、大学を生かしたまちづくりをイメージしにくい面があり、重要性が低くなっていると思われる。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	今後、大学連携の拡充により、大学が有する研究機能やストック、あるいは学生の行動力や若い感性が地域で発揮され、まちの活力が生み出されることが期待される。
合計	A	16点	
方向性	拡充	何を	大学及び環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの連携の推進並びに学生同士の交流促進
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	大学の知の蓄積をまちづくりに生かし、地域全体の活力が向上するよう、大学や環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの連携を推進するとともに、大津の学生同士が交流できるような取り組みを進める。

<7. 主管部局コメント>

大津市内には様々な学部を有する大学が立地していることから、それぞれの個性や特徴を生かした連携・協働事業を推進してきた。また、地域公共政策の高度化・多様化に対応するために、大学における研修会等に積極的に職員を派遣し、政策立案能力の向上に努めた。加えて、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」に参画し、地域の課題解決に向けた取組みを大学とともに進めてきた。また、大学においては近年、地域と連携した大学運営が重要な課題の1つとなっており、地域における存在価値や評価を高めることが望まれていることから、これまでの自然発生的な連携事業のみならず、大学が持つシーズと本市のニーズの積極的なマッチングや調整をはかってきたところである。一方で、学生同士の相互交流は少なく、大学・学生・地域ともに、大津が「学生のまち」であるという認識が希薄であることから、今後は、これまでの取組みを継続するだけでなく、学生同士の交流を促進し、多くの大学が立地し、学生が行き交うまちとして大津の魅力を発信していく取組みを進めていく。

施策評価結果シート

所管部	都市計画部		主管課	都市計画課
施策名	29	古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は平成15年10月に古都保存法に基づく古都指定を受けたように、美しく風格ある景観に恵まれているが、都市化の進展や開発・高層建物の建築等による景観への影響が懸念されていることから、景観の保全及び形成が望まれており、官民一体となって取組んでいく必要がある。
施策目標	本市の恵まれた景観を市民共有の財産として守るとともに、歴史や自然と調和した都市の景観形成に努め、景観を大切にすまちづくりを市民・事業者等との協働により推進する。
施策内容	景観計画及び同ガイドラインに基づく規制誘導、重点推進地区における事業の推進、「近江新八景ルール」に基づく景観施策の展開、草津連携による景観施策の推進、各顕彰制度による市民啓発事業の実施、違反広告物対策の徹底、景観保全型広告整備地区の拡充等の施策により、良好な景観形成・保全に向けた取り組みを推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市民協働で取組む景観づくりに関する会議等の回数	回	目標	20	22	24
			実績	20	22	21
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.06	3.07	25
重要度	3.28	3.54	40

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.04	3.03	22
重要度	3.56	3.61	29

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
3	0	0	0	3	63,441	0	0	63,441	63,922

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	景観づくりの推進は、市民と協働で取組むことが不可欠であり、施策達成に向けての指標として、協議実績を設定することは妥当である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	地元協議会との会議や説明会等に積極的に参画し、意見交換等を行った結果、概ね目標の数値の実績をつくることができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	良好な景観形成に向けた取り組みにおいては、法や条例に基づいた規制誘導及び市民への啓発活動を継続して行うことが重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	啓発事業への参加状況や、重点地区における地域の取り組み状況では、景観形成に対する認識が浸透しつつあると感じるが、市民意識調査においては重要度がやや高くなかった。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	修景整備の実績や、市民ボランティアによる違反屋外広告物除却などの取り組みにより、良好なまちなみ景観保全の成果は上がってきているが、引き続き啓発活動が必要である
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	市民協働の景観形成、自然的・歴史的景観の形成・保全
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	大津市景観計画及び同ガイドラインの見直しに向けた検討等を行い、さらなる規制誘導の方向性を定める。また、市民協働による景観形成や市民への啓発活動を行うことにより、景観を大切にすまちづくりを推進する。

<7. 主管部局コメント>

修景整備の実績や市民ボランティアによる違反屋外広告物除却等の取り組みにより、良好なまちなみ保全の成果は上がっている。また、啓発事業への参加状況や重点整備地区における地域の取り組み状況は良好であり、景観形成に対する認識は浸透しつつあると評価できる。より良好な景観保全・形成の実現には、法や条例に基づいた規制誘導とともに、市民の景観に対する意識のさらなる醸成が必要であることから、「次代に引き継ぐ景観づくり」を意識した啓発事業や、景観づくり重点推進地区における地域住民との協働の取り組み、市民ボランティアによる違反屋外広告物除却の活動支援等を継続的に実施していく。また、近江新八景ルールに基づく景観施策として、(仮称)都心景観路における沿線住民との協働によるルールづくりを進める。さらに、法定協議会となった「びわこ大津草津景観推進協議会」において、両市民の景観に対する意識啓発事業を進めるとともに、広域的景観のあるべき姿を両市共通の景観基本計画に位置づける。

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	文化・青少年課
施策名	30	市民文化の香り豊かなまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	大津市文化振興計画に基づいて、総合的な文化振興施策の推進と計画的な取組みが必要である。特に、市主催事業の効果的な実施に努めるとともに、市民や市民団体による芸術文化事業を把握し、調査・研究を行い、文化に関する情報を発信することにより幅広い世代への文化活動への参加促進に努める。
施策目標	文化振興計画の目指す『感動・創造・交流に輝きを増す、湖都文化のまち』の実現と、市民が文化に触れ、学び、創作する場と機会を得て、心豊かで潤いのある市民生活や個性豊かで活力あふれる地域づくりを実践していく為、多様な文化活動を促進し、個性ある市民文化の香り豊かなまちを目指す。
施策内容	・子どもや若者が文化に親しむ機会の拡大 ・働く世代の文化活動への参加促進 ・魅力ある自然環境や歴史的資源等を活用した文化振興の推進 ・文化創造の場と機会の充実 ・文化資源情報の収集と発信

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市民による芸術文化事業への後援事業数	件	目標	150	160	170	175
			実績	138	145	161	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.06	3.07	26
重要度	3.12	3.54	51

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.06	3.03	19
重要度	3.13	3.61	51

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
3	6	0	0	9	199,316	1	51,330	250,646	263,773

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	実行計画および文化振興計画に沿った目標設定をしている。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	後援事業数は増加傾向だが、引き続き市民による芸術文化事業への支援や主催事業等の情報発信が必要である。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	「市民文化の香り豊かなまちづくり」を推進するために必要で貢献度の高い施策である。
	市民意向	3点(やや高い)	文化事業についての情報発信を充実させ、市民の文化に対する意識の向上を図る。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	文化振興施策の性質上、成果を数字等で現するのは難しいが、後援名義の使用承認等で市民の自主的な文化活動を支援することで、施策の推進を図っている。
合計		B	15点
方向性	拡充	何を	湖都文化の活性化を目指した文化振興
		いつまでに	平成28年度末
		どのような状態にするか	現行計画の課題や進捗状況の分析をふまえた第2次大津市文化振興計画を策定し、引き続き文化施策を推進していく。

<7. 主管部局コメント>

現計画の課題や進捗状況の分析をふまえて、第2次大津市文化振興計画を策定する。また、既存事業の充実、新規事業の開始や積極的な情報発信により、市民の文化に対する意識の向上、次世代を担う子どもや若者の芸術享受能力の向上を目指すとともに、市民の主体的な文化活動を側面的に支援し、市民が文化に親しむ機会の拡充を進める。

施策評価結果シート

所管部	教育委員会		主管課	歴史博物館
施策名	31	歴史や伝統に触れるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	「古都」である本市には、先人により培われた豊かな歴史と文化が息づいている。また、多様な地域の特性を反映した、個性豊かな文化も育まれてきた。しかしながら、都市化が進む中で、地域の歴史や伝統が省みられることなく、忘れ去られていく状況にある。
施策目標	こうした本市の豊かな歴史と文化について調査研究を積み重ね、その成果を常設展示や企画展、れきはく講座、夏休み子どもワークショップをはじめとする様々な事業の中で紹介することで、市民や来訪者が個性豊かな大津市の歴史や文化に触れ、地域への理解と愛情を深めるまちづくりを推進することを目標とする。
施策内容	本市に関わる歴史や文化に関する調査研究、それをふまえた展覧会や講座等を開催し、併せて様々な情報を発信する。また、資料の購入・受贈・受託等を通じて博物館資料の充実と文化財の保護に努める。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	歴史博物館来館者総数(貸館共)	人数	目標	91,000	92,000	93,000	94,000
			実績	80,434	90,048	87,567	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.19	3.07	10
重要度	3.29	3.54	38

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	3.03	13
重要度	3.22	3.61	47

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
4	0	0	0	4	180,918	1	11,187	192,105	239,956

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	歴史博物館総入館者数は、どれだけの市民等が館に足を運んだかという客観的評価となる延べ人数。但し、事業の内容(企画展のテーマや開催数)による増減はやむを得ない。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	目標の達成は容易ではなく、その努力を続けている。評価は難しいが、新たな資料の紹介など大津の豊かな文化に触れる機会を提供できるよう努力した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	歴史博物館は県内屈指の文化財公開・保存施設であり、「歴史や伝統に触れるまちづくり」という施策において、重要な役割を担っている。
	市民意向	4点(高い)	企画展やれきはく講座など、多くの市民が来館、活用し、郷土意識の普及に寄与している。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	今後も、来館者総数を一つの目標とするものの、本市の歴史や文化に関する資料調査、歴史情報の発信を積極的に進め、市民の郷土への愛着を深めるための事業を進めていく。
合計	A	19点	
方向性	拡充	何を	新たな歴史の掘り起こしと、その成果の展示や保存
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	歴史博物館が核となって歴史情報を発信し、市民等との共有化を図ることで、市民が郷土への愛着と誇りをもてるようにする。また、資料保存に適切な環境を維持していくため、博物館施設の改修を計画的に進める、

<7. 主管部局コメント>

数値目標に高下はあるものの、施策の実現に向けて事業は順調に進捗している。今後も大津の歴史と文化の普及、文化財の保存、活用、継承を図るとともに、本市教育委員会、市長部局の各課及び他の博物館や大学、市民グループ等との連携により、多彩な歴史情報の発信と共有化を進めていく。

施策評価結果シート

所管部	教育委員会		主管課	文化財保護課
施策名	32	文化財を大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	文化財は、まちの成り立ちや歴史の変遷を今に伝える、先人が残した貴重な足跡である。大津市内にはこうした文化財が数多く残されているが、十分な保存の手立てが講じられていない。
施策目標	文化財を後世に伝えるための保存事業と、文化財を活かしてゆく活用事業を通じて、地域の歴史や文化を学び、自分たちが住んでいる地域に誇りと愛着が持てるまちづくりを推進する。
施策内容	・埋蔵文化財の発掘調査 ・文化財の指定 ・指定文化財などの保存修理 ・伝統的建造物群保存地区の保存 ・史跡の整備活用の推進 ・文化財に触れる機会の拡充 ・無形文化財保持者の奨励

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	国・県・市指定文化財の指定及び登録件数	件	目標	649	652	655
			実績	652	654	658
2	保存修理等を実施した文化財の件数(累計)	件	目標	90	98	106
			実績	104	112	118
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.17	3.07	11
重要度	3.49	3.54	29

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.18	3.03	5
重要度	3.57	3.61	27

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
6	0	0	0	6	136,364	2	82,670	219,034	220,841

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	文化財を保存し、後世に伝えるための基本的な数値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	成果指標は、目標を上回って実現している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策実施に欠かせない基本的な目標である。
	市民意向	4点(高い)	文化財への市民の関心は高く、郷土を愛する意識を高めるためにも重要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	直接的には文化財の保存・活用事業であるが、観光資源や環境の整備にもつながる。但し市内史跡等整備事業は、本来の目的である整備事業にまで至っていない。
合計	A	19点	
方向性	現状維持	何を	史跡や建造物等の貴重な文化財
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	計画的な史跡の公有化や指定文化財(建造物等)の修理を進める中で、市民と協力しながら、文化財を誇りとするまちづくりを進める

<7. 主管部局コメント>

文化財の保存・活用事業は、市民生活に直接影響を及ぼす訳ではないが、大津市は京都市・奈良市に次いで全国第3位の国指定文化財が所在しており、市民意識の満足度も高く、まちづくりの核となる事業の一つである。厳しい財政状況の中ではあるが、市民の協力と理解を得ながら、計画的に事業を進めることができた。指定文化財等の保存修理や伝統的建造物群保存地区の保存にあたっては、所有者の意向を前提に、国・県と調整しながら事業を進めており、年度によっては事業費に増減が出てくる。また、市内史跡整備事業は、史跡の公有化の途上であり、本来の目的である整備事業には着手できていない。
--

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	生涯学習課
施策名	33	生涯学習の活発なまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	時間にゆとりのある高齢者の増加や自己学習意欲の高まりに加え、情報社会の進展により、自ら情報を選択することが容易になってきており、市民の「学び」へのニーズはますます高まっている。
施策目標	市民のニーズに対応していくため、ライフステージに応じて自分に合った内容や方法を選んで学ぶことのできる生涯学習の活発なまちを目指す。
施策内容	いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって「学び」の意欲に応じて学べるよう、生涯学習環境の整備を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	熱心まちづくり出前講座の利用件数	件	目標	140	150	160	170
			実績	120	151	104	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.06	3.07	24
重要度	3.24	3.54	43

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.05	3.03	20
重要度	3.25	3.61	44

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成27年度 総事業費(千円)	平成28年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
7	1	0	0	8	304,250	3	63,380	367,630	385,320

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	市民のもとへ市職員が出向き、専門的知識を生かした講座を届ける件数であるため、市民の生涯学習ニーズを測る目標として一定有効である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	講座メニューの見直しなどにより講座の利用促進を目指したが、目標を達成することができなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	「個性を発揮し、自分らしく活動できるまち」を実現するにあたっては、市民のニーズに対応した学習機会の提供は必要な施策である。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識による当該事業の重要度は52施策中43番目、満足度は24番目であった。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	多様な学習機会を提供することにより、市民の生涯学習ニーズに対応し、次代を担う人づくりに貢献している。
合計	B	15点	
方向性	現状維持	何を	生涯学習機会の充実及び市民の「学び」をまちづくりに生かすことのできる仕組みづくり
		いつまでに	平成30年度
		どのような状態にするか	市民が心豊かに生きがいをもって暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、生涯学習機会を充実するとともに、「おおつ学」などを推進することにより、学習の成果を生かし、地域に貢献できる人材の育成を図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>「出前講座」のメニューを見直すとともに、「おおつ学」等を推進することにより、市民がその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる機会提供の拡充等を図る必要がある。</p>

施策評価結果シート

所管部	教育委員会		主管課	生涯学習課
施策名	34	社会教育の充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を發揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	少子高齢化、情報化、地域や家庭の教育力の低下など、市民を取り巻く社会環境は著しく変化し続けている。こうした変化の中で、様々な現代的課題などに対応し、活力と魅力あふれる地域づくりを進めるためには、様々な学習活動の機会を充実する必要がある。
施策目標	社会教育活動の拠点となる公民館や図書館等の活動を中心に、充実した教育機会を継続して提供し、家庭や地域の教育力の向上を図り、社会教育が充実したまちづくりを目指す。
施策内容	1. 公民館活動の充実 2. 図書館の機能充実 3. 家庭教育の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	バリアフリー資料、外国語関連資料の蔵書点数	点	目標	7,400	7,600	7,800	8,000
			実績	6,160	6,550	6,806	-
2	自主運営事業への転換のための地域組織設置数	館	目標	5	25	30	35
			実績	20	21	21	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.04	3.07	29
重要度	3.41	3.54	31

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.03	24
重要度	3.39	3.61	37

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
7	2	1	0	10	450,328	3	66,186	516,514	510,245

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	図書については、障害者のためのバリアフリー資料や本市が推進する英語教育の充実に即した資料であり、また、公民館を支えるボランティアであることから適切である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	図書(資料)の蔵書数は、目標に達していないため、引き続き、蔵書の増冊に努める。また、公民館を支える応援隊は昨年度と同数値に留まった。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	社会教育活動の拠点となる公民館の活動機会の提供であるとともに、図書館資料の増冊により図書館機能の充実を図る重要な事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	図書館のあり方など、図書館に係る関心度は非常に高い。また、公民館についても、市民団体の関心度は高い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	公民館講座の内容を充実させることは、学習効果の向上や参加者の増加が図れ、市民が生き生きと暮らせる魅力あるまちづくりに貢献している。
合計	B	14点	
方向性	現状維持	何を	個々の事業について、目的達成に向けて、引き続き、内容等の検討を行う。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	社会教育活動の拠点となる公民館や図書館等の機能を充実させ、利用促進を図る。また、社会教育関係団体等の地域活動により、家庭教育をはじめとする社会教育の推進を図り、社会教育が充実したまちづくりを目指す。

<7. 主管部局コメント>

地域の教育の拠点として、公民館や図書館は重要な役割を果たしており、事業内容の更なる充実が求められている。家庭や地域の教育力の向上を支援し、地域人材を發掘、育成することにより、地域の活性化を図る。

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	市民スポーツ・国体推進課
施策名	35	生涯スポーツの盛んなまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	スポーツは、心身の発達や健康増進を促すとともに、豊かな人間性の育成や市民同士の交流促進など、市民が健康で明るい生活を営む上で大きな役割を担っている。しかしながら近年、市民の趣味やライフスタイルの変化、少子高齢化の進行によりスポーツニーズの多様化に対応する施策が求められている。
施策目標	身近な地域で誰もが気軽にスポーツに取り組み、生涯にわたり市民が主体となってスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツの盛んなまちを目指す。
施策内容	総合型地域スポーツクラブの育成として大津市体育協会への運営補助、地域スポーツ活動の活性化のための事業補助、ウォーキング日本一を目指して、まちづくり健歩運動推進事業、全国大会開催に対する補助金及び負担金交付による支援など。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	学校開放(小中学校47校)、社会体育施設(和邇体育館他)、野	人	目標	1,177,000	1,187,000	1,197,000	1,207,000
			実績	1,097,290	1,054,761	1,088,178	-
2	市民(成人)の週1回以上の運動スポーツ実施率	%	目標	60	65	65	65
			実績	52.1	55.1	45.3	-
3			目標				
			実績				-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.21	3.07	8
重要度	3.41	3.54	32

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.18	3.03	4
重要度	3.35	3.61	40

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
5	6	0	0	11	221,352	7	270,813	492,165	383,251

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	市民(成人)の週1回以上の運動・スポーツ実施率を平成28年度末に65%以上にする。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	近年、施設利用者数は減少傾向にあり、今年度は増加に転じたものの、依然として運動・スポーツ実施率は低迷。市民の関心を高め、スポーツへの参加促進を図る必要がある。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するため大変重要な事業である。
	市民意向	2点(あまり高くない)	市民の健康意識の高まりの中、生涯スポーツの普及振興を図る取組みとして市内各地に、グラウンドゴルフ場の建設が望まれている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	各施策の着実な推進により、一定の成果は得られている。市民の身近で参加しやすい地域スポーツの活性化が何よりも有効な手段であり支援が必要である。
合計	B	15点	
方向性	現状維持	何を	市民の週1回以上の運動・スポーツ実施率を
		いつまでに	平成28年度末に
		どのような状態にするか	65%以上にし「日本一元気なまちおおつ」を目指す。

<7. 主管部局コメント>

「生涯スポーツの盛んなまちづくり」を目指すため、大津市体育協会の運営や組織体制の強化を促進し、市民のスポーツ活動を効果的に支援できる体制づくりを進めるとともに、地域スポーツ活動の活性化を図るため、各学区の運動会や種目別スポーツ大会などの運営を担う学区体育団体への活動支援を行ってきた。また、学校体育施設の開放事業をはじめ、市民体育館、市民運動場や市民プールなどの適切な維持保全や計画的な修繕、設備の更新を行うなど、市民が楽しく運動・スポーツができる環境整備を行ってきた。

しかしながら、近年、施設利用者数は減少傾向にあり、今年度は前年対比で増加には転じたものの、目標値には届かず、また、運動・スポーツ実施率においては、前年度の55.1%から9.8ポイント減少の45.3%と大きく低下する結果となった。

今後は、平成28年3月に策定した「大津市スポーツ推進計画」に掲げる基本方針に沿った施策を積極的に展開することにより、平成28年度末までに、目標値である市民の運動・スポーツ実施率を65%に近づけるとともに、国際スポーツ大会キャンプ地の招致活動などを通じて「みる」スポーツ、「支える」スポーツの機会の充実を図り、市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことができる生涯スポーツの盛んなまちを目指す。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部		主管課	商工労働政策課
施策名	36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を發揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	景気は緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢は改善傾向にあるが、依然、勤労者が希望する働き方が選択できる雇用環境ではなく、やむなく非正規雇用や短時間労働として従事する人も少なくない。
施策目標	経済情勢の変化が雇用環境に影響を与えることにより、勤労者の生活が不安定にならないよう、また、就業を希望するすべての方が、できる限り希望する働き方を選択できるなど、勤労者が充実感を持って働けるまちづくりを目指す。
施策内容	求職者ニーズに応じた情報を提供するため、移動労働相談を実施している。また学生については、事業所とのマッチングの場を設けることで、就労支援を行っている。さらには、育休取得推進の取り組みを行うことで、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、職場環境の整備を図っている。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	学生就職面接会参加企業数	社	目標	48	52	56	60
			実績	52	51	50	-
2	学生就職面接会に参加した学生一人あたりの面接希望企業数	社	目標	2.5	2.8	3.1	3.4
			実績	2	2	2.2	-
3			目標				
			実績				-

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.93	3.07	48
重要度	3.62	3.54	23

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.9	3.03	47
重要度	3.65	3.61	24

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成27年度 総事業費(千円)	平成28年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
1	3	2	0	6	65,318	1	20,847	86,165	82,751

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	参加企業数は学生への就職機会の提供、学生一人あたりの面接希望企業数は企業の人材確保に関し重要な指標であり、目標値は過去の実績を踏まえ慎重に設定している。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	参加企業数は前年度から1件減少、目標値には達しなかった。学生一人あたりの面接希望企業数は昨年度より増加したものの目標値には達しなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	求職者に対する就職の支援、市内勤労者の福祉向上及び職場環境の改善に関する取り組みは、勤労者の安定した生活を守り、充実感を持って働くために重要な施策である。
	市民意向	2点(あまり高くない)	市民意識調査では満足度は平均以下で、順位も下位である。一方、重要度は平均以上であり、市民の関心が高いものの十分な満足が得られていない状況である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	求職者に対する就職の支援、市内勤労者の福祉向上及び職場環境の改善に関する取り組み事業として、いずれの事業も有効な事業である。
合計	B	15点	
方向性	拡充	何を	求職者への支援、市内企業の職場環境について
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	求職者のニーズに応じた情報提供と就労機会の創出、市内企業における男性の育児休業の取得やワーク・ライフ・バランスの取組みの推進により、勤労者が充実感を持って働き続けられる環境を整備する。

<7. 主管部局コメント>

就労を希望するすべての方が、希望する働き方を選択できるよう、ハローワークとの連携により移動労働相談や学生就職面接会を実施し、幅広い年代層の早期就職に向けた支援を行った。今後はより成果を上げるため、事業の進め方について改善を図る。また、市内企業における職場環境の整備や人権意識の向上に向けた取り組みとして、男性を含む育児休業の取得推進、人権啓発研修会や企業訪問を実施している。しかしながら、事業所における研修会参加者が増加しないなど、事業の効率性や有効性で改善すべき点がある。今後も、課題の改善を図りながら、求職者のニーズに対応したきめ細かな就労対策や、市内企業における、ワーク・ライフ・バランスが推進される職場づくりに向けた取り組みを実施し、勤労者が充実感を持って働けるまちづくりを目指す。

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	文化・青少年課
施策名	37	青少年が健全に育つまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	急激な少子高齢化の進行や就業形態の多様化、情報化社会の多様化により、青少年を取り巻く環境が大きく変化している。貧困問題等格差社会の拡大、家庭や学校における虐待やいじめ等の暴力の増加、有害情報の氾濫、不登校、ニート、ひきこもり等の問題の顕在化により、青少年の安全で安心な成長に対する懸念が高まっている。
施策目標	次代の天津を担うすべての青少年が、自らの夢の実現に向かって将来に希望を持ち、社会的に自立することができるよう、社会全体で支援するまちづくりを推進する。天津っ子夢・未来体験活動推進事業を統合することにより、青少年育成学区民会議活動への参加者数の目標値を変更する。
施策内容	青少年健全育成推進体制の充実、天津市青少年育成市民会議など関係団体への支援、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者に対する支援体制の構築、青少年に対する相談機能の充実、いじめ対策の推進、いじめ相談機能の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	青少年育成学区民会議活動への参加者数	人	目標	37400	37600	58000	58100
			実績	37500	58890	58751	-
2	いじめの相談件数	件	目標	100	110	120	120
			実績	115	100	96	-
3	臨床心理士による相談件数【少年センター】	件	目標	270	290	300	300
			実績	285	318	366	-

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.07	30
重要度	3.79	3.54	12

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.02	3.03	27
重要度	3.8	3.61	17

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
18	2	0	0	20	577,928	3	7,785	585,713	619,872	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	青少年健全育成事業は、成果が数字となって現れにくいものであり、数字だけで判断を下すことは難しい。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	ほぼ目標値を達成できたと考える。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	青少年健全育成に向けての各種事務事業は、いずれも政策目標を実現するうえで重要であり、欠くことのできないものである。
	市民意向	4点(高い)	次代を担う天津市の青少年が健全に育つことは、天津市民すべての願いであり、将来の天津市の街づくりにとって重要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	青少年健全育成事業は、子どもに対する地域の方の見守る目と、地域における世代間交流が大切であり、前向きな活動を行っている。
合計	A	17点	
方向性	拡充	何を	社会全体で支援するまちづくり
		いつまでに	平成29年度
		どのような状態にするか	青少年健全育成の推進体制の充実やいじめ対策の推進に、重点的に継続的に取り組む。また青少年が希望を持って自立し活躍できる社会を目指す。

<7. 主管部局コメント>

青少年の社会性や地域性を高めるため、引き続き、学校や青少年育成学区民会議など市民団体による地域ぐるみの「あいさつ運動」を展開するなど、地域全体で青少年が健やかに育つ環境づくりに努める。また、青少年健全育成の推進体制の充実やいじめ対策の推進には、青少年健全育成に取り組む各種市民団体との連携が重要であるため、より一層、連携強化を図るとともに、庁内担当課間の連携も密にし事業を推進していく。

施策評価結果シート

所管部	都市計画部		主管課	都市計画課
施策名	38	地域の個性を生かした機能的なまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	多様な個性と魅力を持った地域が連なった市街地が形成されつつある本市は、地域の中心的な役割を担う地域を核として機能の充実や活性化を図る必要がある。
施策目標	地域のさまざまな個性や地域固有の資源を活用しながら、地域の利便性や快適性の更なる向上を図り、コンパクトシティの理念に沿った機能的なまちづくりを目指していく。
施策内容	中山間部地域活性化の推進 旧東海道周辺の歴史的資源を活かしたまちづくり調査事業 堅田駅西口土地区画整理事業の推進 山百合の丘事業の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	地域におけるまちづくり組織の年間立ち上げ数	組織数	目標	1	1	1
			実績	0	1	0-
2	堅田駅西口土地区画整理事業の整備率	%	目標	60	73	87
			実績	60.6	72	82-
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.06	3.07	23
重要度	3.29	3.54	39

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3	3.03	30
重要度	3.37	3.61	38

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
3	1	0	0	4	91,363	8	752,319	843,682	764,596

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	地域の個性と活力あるまちとして発展するためには、地域住民主体の活動が重要である。また堅田駅西口土地区画整理事業は事業計画を考慮して適切に設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	地域における組織づくりについては、平成27年度は立上げに至らなかった。堅田駅西口土地区画整理事業の整備率については、ほぼ目標を達成した。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	地域住民の参加によるまちづくり活動や基盤整備は、快適で利便性の高いまちづくりには重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	まちづくり活動や都市基盤の整備については要求が高いと思われるが、満足度については事業が長期間にわたり、目に見える効果がすぐに現われないことを考慮する必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	地域住民参加により進めるまちづくりは、快適性の向上につながる。また、基盤の整った市街地を整備することにより、利便性の向上につながる。
合計	A	16点	
方向性	現状維持	何を	堅田駅西口土地区画整理事業
		いつまでに	平成31年度
		どのような状態にするか	道路、公園等の公共施設の整備改善を図るとともに、良好な市街地の形成に努める。

<7. 主管部局コメント>

地域の個性を活かしたまちづくりには、住民主体による持続可能な活動が必要であり、そうした活動に向けての支援を実施してきたことにより、住民のまちづくり活動に対する機運は高まりつつあると評価できる。住民主体による持続可能な活動の実現には、住民の機運のさらなる醸成が必要であることから、様々な観点から支援手法を検討・実施していく。住民主体組織の設立後は、組織の自立に向けた支援を検討・実施していく。また、堅田駅西口土地区画整理事業については、これまでも成果目標を概ね達成してきたことから、今後も計画どおりの整備ができるよう努めていく。

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	交通・建設監理課
施策名	39	地域交通網が整ったまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	今日の公共交通は、自家用車の普及等により路線バスが減便となる地域が生じ、利便性が低下している一方、市内には混雑多発地点も多く、交通整流化の課題も抱えている。地域交通網の活性化のためには、公共交通の利便性向上に向けた施策の推進に併せ、機能的な道路網の整備が喫緊の課題である。
施策目標	既存の公共交通機能を維持・活性化しながら、コンパクトなまちづくりと連携した効率的で持続可能な交通ネットワークの構築に取り組み、併せて幹線道路や生活道路の整備を推進することにより、地域交通網の整ったまちづくりを進めていく。
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトなまちづくりと連携した効率的な交通ネットワークの確立及び既存の公共交通の維持・活性化 地域幹線道路の改良整備及び渋滞緩和施策の推進 自転車及び自動車駐車場の適正管理及び利用促進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	路線バス運行路線数	路線	目標	163	163	163
			実績	163	163	170
2	計画期間における地域幹線道路整備事業の執行率	%	目標	20	25	50
			実績	10.94	20.13	32.8
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.89	3.07	50
重要度	3.64	3.54	20

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.87	3.03	49
重要度	3.85	3.61	15

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成27年度 総事業費(千円)	平成28年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
8	3	0	0	11	877,393	35	3,056,865	3,934,258	3,654,904

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	減便や不採算路線からの退出を検討するバス事業者が増える中、路線数を維持することは極めて重要であり、また、渋滞緩和の側面から幹線道路の改良整備は必要不可欠である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	バス路線については新規路線を確保することができたが、幹線道路の整備については目標値を下回っており、計画達成に向け引き続き事業を推進していく。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	快適で利便性の高いまちづくりに向けた施策において、地域交通網を整備していくためには、公共交通の維持・活性化と地域幹線道路の整備等は必要かつ重要な施策である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査の結果、地域交通網への関心度は20番目と上位であるが、満足度が50番目と極端に低いことから、市民ニーズは高い施策であると認識している。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	公共交通の維持・活性化や地域幹線道路の計画的な整備を推進することにより、利用者に安全性と利便性を提供できていることから、一定の事業効果は上がっている。
合計		A	17点
方向性	拡充	何を	コンパクトなまちづくりと連携した効率的な交通ネットワークの再構築
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	コンパクトなまちづくりと連携した効率的・効果的な公共交通ネットワークを構築することに併せ、必要な幹線道路や生活道路の整備を推進することにより、地域交通網の整ったまちづくりを進めていく。

<7. 主管部局コメント>

本市では、JR西日本と京阪電車の鉄軌道を中心とし、4事業者が運行する路線バスが生活圏と鉄道を結節する公共交通ネットワークを形成してきたが、自家用車の急速な普及による公共交通離れや道路渋滞が顕著になり、利便性低下の原因となっている。そのような状況に対応するため、公共交通面においては、路線バスの実態調査や志賀地域におけるデマンドタクシーの実証運行とその検証を行うことにより、地域に相応しい公共交通サービスのあり方を検討した。また、道路網整備面においては「大津市道路網整備計画」に基づく計画的な道路整備を図るため、地域振興や観光振興の視点にも立った道路網整備の推進に努めることにより、公共交通ネットワークと連携した地域交通網が整ったまちづくりの推進を図った。今後は、上記の方針を踏まえ、コンパクトなまちづくりと連携した効率的な公共交通ネットワークを目指すための指針となる「大津市地域公共交通網形成計画」の策定に向けた基礎調査を重点的にを行い、地域ごとの課題抽出や新たな輸送サービスを検討することに併せ、「大津市道路網整備計画」に基づく計画的な道路整備を推進することにより、さらに利便性の高い地域交通網が整ったまちづくりに向けた取り組みを進めていく。

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	広域事業調整課
施策名	40	広域交通網が充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の利便性の向上に加え、経済活動の活性化や観光集客を図っていく上で、市内の交通ネットワークの整備とあわせ、広域的な交通網の整備が必要である。
施策目標	広域幹線道路を中心として、快適かつ利便性の向上を図ることにより、広域的な交流・連携を育む広域交通網の充実したまちづくりを目指す。
施策内容	国直轄事業等の整備促進を要望していくことで、広域幹線道路などの整備を図っていく。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	事業ごとに計画した関係機関への要望活動実施	%	目標	100	100	100	100
			実績	100	100	100	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.30	3.07	4
重要度	3.63	3.54	21

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3	3.03	31
重要度	3.59	3.61	26

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
1	0	0	0	1	16,691	2	27,430	44,121	47,302

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	広域交通網の整備は、主に国、県等の事業であり、国、県等への要望活動を指標とした。
	目標値達成率	4点(達成できた)	あらゆる機会を捉え国、県等への要望活動を実施しており、目標は達成している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	主な広域幹線道路整備事業は、国・県等の事業であり国・県等関係機関及び地元との調整に努める。
	市民意向	3点(やや高い)	利便性向上には関心がやや高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	要望活動により、国、県等の事業が完成には至っていないが、着実に前進している。
合計	A	19点	
方向性	現状維持	何を	広域道路網の整備に関して
		いつまでに	隣接府県等との利便性の向上が形成される時まで
		どのような状態にするか	国・県等関係機関、地元及び庁内関係各課との調整を図り、広域交通網を構築していく。

<7. 主管部局コメント>

広域交通網が充実したまちづくりを実現するため、滋賀県と連携しながら、期成同盟会等を通じて、平成27年度も引き続き、国等関係機関への要望活動を実施した。その結果、新名神高速道路建設事業においては、新たに2つの自治会で地元設計協議書を締結、一部で工事用道路にも着手された。国道161号バイパスについては、湖西道路真野ICから坂本北ICまでの区間の4車線化が新規事業化され、小松拡幅においても、用地買収や滝川における橋梁工事等、鋭意事業が進められている。また、国道422号大石東バイパスについては、用地買収や瀬田川に架かる橋梁工事等に着手され、平成30年度完成を目的に事業が進められている。さらには、国道477号について、滋賀県道路公社が管理する琵琶湖大橋有料道路の変更許可が、平成28年1月に出たことから、琵琶湖大橋西詰交差点から湖西道路真野ICまでの4車線拡幅事業が実施されることとなった。以上のように、近年、本市が目指す広域交通網の整備を図るうえで大きな前進があり、また、長期の取組みを要したが成果は上がってきている。市民にとっては日常生活における移動の利便性が高まるとともに、地域の経済振興にも大きく貢献し、今後さらに、構想段階、計画段階の事業が進むことで、より大きな効果をもたらすことが期待される。本市としては、広域交通網の充実を図ることで、地域幹線道路との結節性を強めることになり、地域で深刻となっている交通渋滞の緩和はもとより、経路の多重化が進むことで災害時における移動経路の選択肢が広がることは有益であり、引き続き、地域に暮らす住民の生活環境への配慮の視点も加えながら、積極的な整備の推進を関係機関に働きかけていく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	交通・建設監理課
施策名	41	みんなに優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	高齢者や障害者が不自由を感じることなく自立した日常生活を営み、社会に参画していくためには、全ての市民が快適に活動できる環境づくりが必要である。
施策目標	公共施設、民間施設また交通の拠点となる施設などにユニバーサルデザインを導入し、誰もが快適に利用することができる、全ての市民に優しいまちづくりを目指す。
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駅のバリアフリー化の推進 ・ひとにやさしいバス導入促進 ・ひとにやさしい道づくりの推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	低床バスの導入台数(累計)	台	目標	89	100	105	110
			実績	97	103	106	-
2	バリアフリー化整備を実施した道路延長(累計)	m	目標	790	850	900	950
			実績	660	760	930	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.16	3.07	12
重要度	3.62	3.54	22

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.04	3.03	23
重要度	3.72	3.61	21

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
1	0	2	0	3	17,227	2	83,975	101,202	80,865	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に沿った目標値であり、適切に設定していると考ええる。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	低床バスは、バス事業者が導入することから、目標を達成できなかった。なお、道路のバリアフリー化については、わずかではあるが目標を上回ることができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	全ての市民にとって優しいまちづくりを目指す視点において、必要不可欠な施策であると考ええる。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識調査の重要度が22位にランクされている中、満足度が昨年度の23位から12位にアップしたことから、市民が必要とし、かつ注目度の高い施策であると考ええる。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	「全ての市民にとって優しいまちづくりを目指す」ために、各事務事業がほぼ計画的に実施されており、施策目標との整合性は一定図られている。
合計	A	16点	
方向性	拡充	何を	低床バス導入率のアップと駅や道路のバリアフリー化の推進
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	国・県の財政支援制度を活用しながら、国の「移動等円滑化に関する基本方針」に沿ったバリアフリー化整備を推進し、誰もが快適に利用できるまちづくりを目指す。

<7. 主管部局コメント>

全ての市民が、自らの意思で快適に移動できるまちづくりを進めることは重要であり、特に、道路や公共交通のバリアフリー化については「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、優先的に取り組んでいる。駅や道路のバリアフリー化推進においては、平成23年3月に策定した「大津市バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区における整備はもちろん、重点整備地区以外のエリアにおいても検証を行った。次に、JR駅のバリアフリー化については、湖西線蓬萊駅以北の5駅のうち対象駅として選定した近江舞子駅の事業化に向けてJR西日本と協議を行ったが、1日あたり乗降客数が3千人以下であることから、具体的な条件提示には至らなかった。また、ひとにやさしいバス導入促進においては、補助要綱に基づいた購入費用の一部補助を行ったが、バス事業者等にとって、高額なバス車両の購入が容易ではなく、現行の補助スキームでは十分といえないことから、国に対する補助制度の拡充や県に対する補助制度の再開、また各種団体に対する新たな補助制度の導入を働きかけていく必要がある。今後は、上記の方針を踏まえ、全ての市民に優しいまちづくりを目指し、各種事業の更なる推進を図っていく。特に、JR駅のバリアフリー化については、近江舞子駅の事業化に向けた協議を行いつつ、他駅の動向にも注視しながらバリアフリー化に向けて取り組んでいく。

施策評価結果シート

所管部	都市計画部	主管課	住宅課
施策名	42 住環境の整ったまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちなぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	中長期的には人口減少及び高齢化の傾向にあり、社会情勢の変化に対応した住宅の確保が求められる。そのため市営住宅においては、老朽化が進むなかで住宅確保要配慮者が快適に生活できるよう、時代のニーズに応じた「質」の改善が必要となる。
施策目標	健康で文化的な市民生活を確保するため、住宅セーフティネットとしての役割を担う市営住宅について、バリアフリー化など質の改善を進めるとともに、建物の耐久性を計画的に向上させることで住宅困窮者に対する低廉で快適な住宅を提供する。
施策内容	市営住宅の適正な管理及び供給及び民間事業者等を活用した住環境整備 ・大津市住宅マスタープラン改訂版に整合した管理事業の推進 ・特定目的住宅の整備事業及び居住環境改善事業の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	住宅確保要配慮者向け特定目的住宅の戸数	戸	目標	220	235	250
			実績	223	238	255
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.01	3.07	40
重要度	3.54	3.54	26

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	3.03	40
重要度	3.5	3.61	33

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
2	0	0	0	2	64,694	14	529,710	594,404	584,079

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	住生活基本計画、大津市住宅マスタープランとの整合性を図った目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	目標どおりの実績を挙げることができている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	施策目標を達成するための重要な事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	良好な住環境整備が求められている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	本施策に関連する事業の推進はもとより、ニーズに対応した住宅の確保ができています。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	公営住宅をはじめとする住環境
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	市営住宅の質の改善を図るための施策を推進するとともに公共施設適正化計画と整合した管理戸数を推進する。また、高齢者向け住宅など民間事業者等を活用するなど住環境の整ったまちづくりを進める。

<7. 主管部局コメント>

本市においては、中長期的には、なだらかに人口減少及び高齢化の傾向にあり、既存住宅の長寿命化及び効率的な運用が重要となってくる。このことから、健康で文化的な市民生活を確保するため、住宅確保要配慮者に対する低廉で快適な市営住宅を提供することを施策目標に掲げて住宅管理事業などの推進に取り組んでおり、成果指標を住宅確保要配慮者向け特定目的住宅の拡大とする。この成果指標は、高齢者や障害者、母子家庭、多子世帯等の住宅セーフティネットを対象としており、より困窮度の高い住宅困窮者に対応するため、募集戸数に対する申し込み世帯の傾向を反映して、特定目的住宅として応募枠を拡大していくものである。同住宅の空き家募集に際しては、風呂設置を必須とし、高齢者等には手すり設置等バリアフリー化も図っている。平成27年度は、計画通りの目標を達成しており、今後も引き続き取り組みを進めていく。また、大津市公営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの適正な維持管理を引き続き取り組む他、今年度に策定を予定している「大津市住宅マネジメント計画」において住宅確保要配慮者のニーズを踏まえた市営住宅の管理戸数の適正化や、サービス付き高齢者向け住宅など民間事業者による適正な高齢者住宅を提供する。

施策評価結果シート

所管部	企業局	主管課	経営戦略課
施策名	43 安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	上下水道やガスは、市民生活や経済活動の基盤としてだけでなく、緊急時においては、状況に応じ適切に対応できるライフラインとしての役割が求められる。 このため、安定的な供給と併せて、自然災害にも対応できる施設整備が求められている。
施策目標	健全な事業運営のもと、安心・安全で快適な上下水道と都市ガスのあるまちづくりを推進する。
施策内容	浄水場連絡幹線の整備 遠方監視施設の整備 ガス導管の整備 浄水施設などの耐震化の推進 下水道施設の地震対策 ガス導管の耐震化の推進 健全経営の持続

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	浄水施設耐震化率	%	目標	2.8	2.8	2.8	29.1
			実績	2.8	2.8	2.8	-
2	ガス導管延長	km	目標	1,242	1,253	1,263	1,274
			実績	1,246	1,258	1,270	-
3	下水道施設(処理場・中継ポンプ場)耐震化率	%	目標	71.4	71.4	71.4	78.6
			実績	64.3	71.4	78.6	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.21	3.07	7
重要度	3.81	3.54	10

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	3.03	14
重要度	3.79	3.61	18

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)	
0	0	0	0	0	0	3	45,519,263	45,519,263	43,323,943	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	上下水道の普及率が高いが、耐震化率は十分とはいえない。一方で、都市ガスの管路耐震化率は高いが、今後更なる普及も見込めることから、目標値は適切に設定されている。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	浄水施設の耐震化率については、水需要・人口減少に伴う計画の見直しや予算的な問題もあり低い。ガス導管及び下水道施設は平成27年度末で目標を上回る整備が進んでいる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	上下水道及びガスは市民生活や経済活動に欠かせない市民の生命を守る社会資本であり、「快適で利便性の高いまちづくり」を実現する上で重要度の高い役割を担っている。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識調査においても重要度は比較的高く、安定的な供給や水処理は言うまでもなく、自然災害にも対応できる施設整備が求められている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	浄水施設の耐震化率は低い、下水道の耐震化やガスの普及は着実に進んでいるため有効であると評価する。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	上下水道施設の耐震化率を高める ガス導管の整備を進める
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	上水道・・・浄水施設耐震化率 2.8% 下水道・・・下水道施設(処理場・ポンプ場)の耐震化率 78.6% ガス・・・ガス導管延長1,280km

<7. 主管部局コメント>

上下水道や都市ガスは、市民生活や経済活動の基盤であること、更に、これらは地震などの災害時や緊急時において、命を守るライフラインとなる点を踏まえ、長期的な方針のもと、安定的な供給と併せて施設や設備の整備を進めている。上下水道の耐震化においては、水道供給や汚水処理を続けながら工事を行う必要があることから、計画に基づき事業を実施しているところである。水道事業については、一つの浄水場で耐震工事を行うにあたり浄水を休止した場合、その不足分を他の浄水場からバックアップできるように浄水能力を向上させる工事や浄水場連絡幹線の整備などを先行して行っているが、水需要の減少や人口の減少に伴い、全体計画の見直しを検討していることから、平成27年度末では、浄水施設耐震化率は、昨年同様、2.8%にとどまった。ガス事業については、計画的なガス供給区域の拡充に努めた結果、昨年度に引き続き、目標を上回るガス導管延長の整備を進めることができた。今後の供給区域内のガス導管の整備については、お客様や地域の要望に応じて優先順位をつけて推進していく。下水道事業については、耐震工事の一部を前倒しで実施したため、下水道施設(処理場・中継ポンプ場)の耐震化目標を上回る事ができた。今後も、計画に基づき耐震化を進めていく。

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	環境政策課
施策名	44	琵琶湖を大切にすまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は、琵琶湖の恩恵を受けて発展してきた「湖都」であり、水に彩られた環境に恵まれている。その恵まれた環境を享受する一方で、琵琶湖の環境への負荷を掛けており、その影響は大きなものがある。
施策目標	市民、国民のかけがえのない貴重な財産である琵琶湖の環境を守っていくことは、琵琶湖とともに暮らす私たちの責務であることから、その特性に応じた環境保全と活用を図り、琵琶湖を大切にすまちづくりを推進する。
施策内容	琵琶湖・南湖の再生、浄化槽の整備による琵琶湖への負荷低減、市民による琵琶湖に関する環境保全活動の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	環境保全活動参加者	人	目標	95,000	95,000	95,000	97,500
			実績	97,113	99,647	94,520	-
2	環境保全活動参加団体数	団体	目標	173	173	173	173
			実績	177	173	173	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.31	3.07	2
重要度	3.79	3.54	11

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.15	3.03	9
重要度	4.02	3.61	6

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
3	0	0	0	3	345,736	2	38,687	384,423	400,240	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	琵琶湖の環境保全のためには、流入する環境負荷量を削減することと併せて、市民と行政が協働して琵琶湖や川などの保全を行うことが必要であり、適切な目標である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	琵琶湖をはじめとする環境保全活動への市民参加について、琵琶湖市民清掃、河川愛護活動、ヨシ保全活動の合計で目標を達成することができなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	琵琶湖の環境保全のため、琵琶湖市民清掃、河川愛護活動、ヨシ保全活動の市民環境保全活動を推進してきた。
	市民意向	4点(高い)	市民意識の重要度は極めて高く、多くの市民の活動が反映している。また、満足度も高く今後も取り組みの継続が必要である。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	琵琶湖に流入する環境負荷量の削減と併せて、市民と行政が協働して環境保全活動を継続することが、最も効率的な環境保全であり、継続が必要である。
合計	A	19点	
方向性	現状維持	何を	環境負荷低減のための施設整備、市民の環境保全活動参加者に
		いつまでに	平成30年度までに
		どのような状態にするか	下水道等の整備促進と、琵琶湖をはじめとする市民の環境保全活動を継続するには、事故や怪我の防止、ごみの適正な分別と排出のルールを遵守し、行政との適切な協働のルールを状況に合った内容で周知された状態。

<7. 主管部局コメント>

<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖へ流入する汚濁負荷量の削減として、公共下水道や浄化槽設置の普及促進を推進してきた。 ・市民による環境保全活動として、琵琶湖市民清掃、ヨシ保全活動や河川愛護活動を継続してきた。平成27年度については、参加人数の減少が見られ、目標値をわずかに下回った。 ・琵琶湖市民清掃をはじめとした市民による環境保全活動については、今後とも支援を継続していく。

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	河川課
施策名	45	水環境に優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	河川やため池を始めとする水環境は、水源のかん養や土砂流出の防止など都市の基盤づくりを担うとともに、暮らしに潤いや安らぎを与える役割も担っているが、都市化の進む本市においては、河川水量の減少や水質の悪化、水辺生物の生息環境の減少など、様々な課題が生じている。
施策目標	市民が安全に水に親しめる環境を保全・創出し、豊かな水と共に歩む都市にふさわしく、水環境に優しいまちづくりを推進していく。
施策内容	水環境行動計画の進行管理、計画に定める事業の推進による水環境機能の回復 雨水貯留浸透施設の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	環境基準(生活環境項目BOD)の適合河川数	河川	目標	15	15	16	18
			実績	15	12	14	-
2	雨水貯留浸透施設設置助成箇所数	箇所	目標	90	90	90	90
			実績	84	56	51	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.20	3.07	9
重要度	3.61	3.54	24

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.13	3.03	12
重要度	3.86	3.61	13

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	環境基準は河川環境の動向を把握する最も適切な指標であることに加え、水環境の再生を促す取組みの広がり把握する指標として適切である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	環境基準を設定している河川のうち基準を外れたものがわずかにあった。雨水貯留浸透施設の助成件数は消費税増税の影響もあり、目標数を下回る結果となった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	水環境への負荷を抑制させる取組みは多岐にわたっており、個別の取組みが着実に実施されることで事業効果が高められるため、行動計画の進捗管理は重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	水環境の保全・再生に対する市民意識は比較的高く、現在進めている取組みについては、積極的な推進を図っていく必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	水環境の再生の実現には、市民の行動を促す取組みと行政が主体となる取組みの両面が相互に連携しつつ進められることが必要であり、現在の進捗体系の継続は有効である。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	水環境行動計画に掲げる取組み
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	計画に掲げた関連事業を着実に推進することに加え、平成26年7月の水循環基本法施行に伴う、国、県の基本方針策定の動向を見ながら、必要な行動計画を検討する。

<7. 主管部局コメント>

水域への汚濁負荷を低減し、水環境の再生を促すとともに、水循環機能を保全するためには具体的な行動に繋げる必要がある。市民意識を高めるとともに行政が事業を企画し、積極的かつ幅広く推進することは重要である。平成27年度は第3期水環境行動計画の3年度目となったが、目標達成のための取組事項について概ね各部局で取り組まれており、引き続き、各部局の実施する行動計画の進捗管理を行う。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部		主管課	田園づくり振興課
施策名	46	田園や森林を守り育てるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	田園が形成する空間は、農産物を生産・供給するとともに、農業・農村の営みを通じて育まれた美しい景観や水源のかん養を有しているが、農業者の高齢化や担い手不足等により耕作放棄や管理保全が十分でないため、荒廃が進みつつある。
施策目標	農地の持つ生産機能を守り育み、継承された豊かな空間を保全していくため、基盤整備や農業用施設の適正な管理に努める。
施策内容	基盤整備の推進及び土地改良区の組織化と運営支援。 農業用施設の改修補助や保全活動の支援

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	農地の区画整理済面積	ha	目標	1,519	1,519	1,519
			実績	1,040	1,040	-
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.02	3.07	36
重要度	3.49	3.54	28

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.02	3.03	26
重要度	3.65	3.61	23

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
3	0	0	0	3	96,841	12	188,076	284,917	253,174

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	目標値が農業振興区域における農用地の面積をもとに、地域集落の状況を勘案した数値としている。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	基盤整備事業の推進により目標に近づきつつある。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	農地が持つ生産機能を保全することにより、潤いのある豊かな空間が創られる。
	市民意向	3点(やや高い)	農地の効用の重要性が再認される傾向にあり、それらは団塊世代及び都市住民の農業参加者の増加に現れている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	農地整備の効果による営農や保全活動が永続的に継がれていることから成果として現れている。
合計	A	16点	
方向性	拡充	何を	農地の整備と維持保全を
		いつまでに	永続的に
		どのような状態にするか	現状の農地を次世代に引き継ぐ貴重な資源として適正に維持する。

<7. 主管部局コメント>

農地は保全活動の停滞による荒廃が進みつつあり、採算性や担い手、後継者等の多くの課題を含んでおり、厳しい状況にある。目標設定は、ほ場整備済面積としており、ほ場整備の推進は集団的、集落的なまとまりに影響されるなかで、田上地区(枝・森・羽栗・石居)において、地区面積120haのほ場整備を平成30年度に事業着手すべく推進しており、着実に成果を上げていると評価できる。重要度は、農業振興のみならず、農村地域の振興及び洪水防止や水源かん養などの公益的機能を維持する観点から、政策として重要であり、農業施設の改修補助等の各種施策が守り継がれてきた農地を次世代に引継ぐための営農活動や施設保全に寄与している。

施策評価結果シート

所管部	都市計画部		主管課	公園緑地課
施策名	47	水や緑を生かした憩いの空間あふれるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	02	水と緑の癒しのあるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	自然豊かなまちである本市は、その特性を生かした憩いの空間を創造してきた。引き続き、市民要望に応じて公園を整備する一方、老朽化していく既存の公園施設を改築・更新する必要がある。
施策目標	身近にある水や緑は、心身に安らぎをもたらし、生活に潤いを与えるだけでなく、環境を大切にす気持ちや育むことから、水辺や豊かな緑とふれあえるようまちづくりを行うと共に、安心・安全で快適に利用できる公園施設の整備を推進する。
施策内容	公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築・更新を行い、市民が公園緑地を快適に利用できるよう整備・保全するとともに、災害時の避難場所などの機能を併せ持つ公園の整備を進める。また、市民協働の観点から公園愛護会活動を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	公園施設の改築・更新 実施箇所数の累計	箇所	目標	7	12	22	28
			実績	7	13	23	-
2	防災拠点としての公園の整備箇所数の累計	箇所	目標	2	3	4	4
			実績	1	1	2	-
3	公園愛護会などの登録数	団体	目標	110	120	135	150
			実績	101	101	100	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.22	3.07	6
重要度	3.36	3.54	35

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.14	3.03	11
重要度	3.57	3.61	28

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
5	2	0	0	7	1,103,829	4	95,077	1,198,906	1,103,563

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	3つの指標とも、今後の計画を踏まえ、適正な目標達成率を設定した。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	目標に向かって事務事業を推進しているが、達成できていない。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	水と緑を生かした憩いの空間として、公園を整備、改築・更新することで、着実に成果を上げている。
	市民意向	4点(高い)	平成27年度市民意識調査によると満足度6位と、前年の11位に比べ、大幅に向上した。この要因は、適時に必要な改築・更新を行い、適切な維持管理によるものと考えられる。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	取組みの各事務事業は、公園緑地の適正な維持管理において、密接な関係であり、目標を達成するために必要かつ重要な事業である。
合計	A	19点	
方向性	現状維持	何を	身近にある、恵まれた自然と資源を生かし、
		いつまでに	平成29年度までに
		どのような状態にするか	水辺や緑を生かして、市民の憩いの場の維持と創出を図る。

<7. 主管部局コメント>

琵琶湖や周辺河川における水辺空間は、緑の山並みを背景とする本市の貴重なオープンスペースであり、市民生活に憩いと安らぎをもたらしている。また、市民の余暇活動や健康増進活動を支える場や、生物の多様性を育む場となっていることから、大変重要な施策であると考えられる。施策の目標値は適正に設定しており、成果も概ね達成している。この結果、平成27年度の市民意識調査において、6位と、前年度の11位と比べると、大幅に向上している。この要因として、適時に必要な修繕・改築・更新を行い、適正な維持管理を行ってきた結果であると考えられる。しかしながら、老朽化が進む公園施設の改築・更新や日常の維持管理が課題となっていることから、公園施設長寿命化計画に取り組みとともに、市民協働の観点から、市民自らが、清掃・維持活動に積極的に取り組んでもらえる仕組みを検討していく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	48	地球環境に優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	温暖化をはじめとする地球規模での環境問題の解決には、あらゆる主体の取組が求められ、市民の関心も高まり、早急な対策が求められている。また、身近なところでは、大気汚染、水質汚濁、騒音などへの対応が求められている。
施策目標	個人や地域のできる身近な取組を進め、美しい琵琶湖や緑の山々など、豊かな自然を次世代の市民に引き継ぐため、地球環境に優しいまちづくりを推進する。
施策内容	再生可能エネルギーの利用促進等による「アジェンダ21おおつ」の推進 / 環境監視の強化・充実 / 開発事業等における環境配慮制度の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市域の温室効果ガス総排出量(当該年度の3年前データ)	千t-CO2	目標	1,978	1,922	1,865	1,809
			実績	1,861	2,141	2,233	-
2	大気汚染物質の環境基準適合率(%)	%	目標	100	100	100	100
			実績	71	82	81	-
3	河川における環境(上)の基準の達成状況(BOD)	河川数	目標	15	15	15	23
			実績	15	12	14	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.08	3.07	20
重要度	3.54	3.54	25

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.01	3.03	29
重要度	3.61	3.61	25

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
8	0	0	1	9	146,587	0	0	146,587	177,182

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	環境基本計画及びアジェンダ21おおつに基づき、地球環境保全を促進するため、地球温暖化防止や環境監視、発生源対策を実施し、この取組を反映する適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	市域の温室効果ガス排出量は外的要因により目標達成は難しい状況である。水質・大気の大気環境基準達成状況は、厳しい状況となっている。なお、長期的には横ばい状況である。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	環境負荷の低減を図るための取組として、重要な施策である。又、当該施策には、環境監視・規制の強化も位置づけられており、併せて推進することが重要である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査において重要度の評価は高く、環境問題市民意識調査においても8割の人が地球環境問題が深刻であると考えており、生活環境保全を求める意見も多い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	本施策配下の事務事業は、施策目標の達成に不可欠なものである。また各事務事業の総合評価は、ほぼ計画どおり進めることが適当と評価され、本施策目標も達成されている。
合計	A	20点	
方向性	現状維持	何を	「アジェンダ21おおつ」に掲げた取り組み
		いつまでに	平成32年度
		どのような状態にするか	市民の高い関心に応えるため、引き続き再生可能エネルギー等活用のための取り組みを進めるとともに、引き続き環境監視の強化・充実をおこなうことにより、生活環境の保全を推進する。

<7. 主管部局コメント>

・地球温暖化対策については、市民の関心は依然として高く、国においては、再生可能エネルギーの利用促進が図られるなどの取り組みが充実し、本市では平成22年度に23年度を初年度とする「アジェンダ21おおつ(第2次)」を策定した。

・同計画等に基づき、住宅用太陽光発電設備と家庭用燃料電池設置補助に加え、平成27年度より蓄電池設置補助を開始した。また、各種省エネルギー啓発事業を実施するとともに「おおつ環境フォーラム」と連携し、取り組みを推進した。

・一方、生活環境の保全については、法令等に基づく環境監視及び事業場の監視・指導の実施に加え、監視体制の充実や規制の強化を目標どおり実施した。水質の環境基準の達成状況は目標に達しなかったが、長期的な傾向は横ばいである。大気についても全国的傾向と同様に厳しい状況が続いており、引き続き規制の実施及び監視体制の充実を図る必要がある。また、騒音苦情についても適正な対応を実施した。

・以上のことから、地球温暖化対策及び生活環境の保全とも、当初の予定どおり取り組みを進めることができ、期待する成果を得たと評価している。

・今後も引き続き太陽光発電設備設置等の支援を行うなど、「アジェンダ21おおつ」に基づき、環境負荷の少ないエネルギー利用、低炭素型のまちづくり、循環型社会の形成を進めていく。更に、全ての主体の参加と協働が必要となることから、市の取り組みに加え、「環境保全協定締結事業所」や、平成28年4月に指定する「大津市地球温暖化防止活動推進センター」と連携した取り組みを推進していく。

・また、生活環境の保全については、今後とも現状を維持し、市民の安心と安全を確保する。

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	廃棄物減量推進課
施策名	49	ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	消費者や企業の環境に対する意識の高まりなどから、大量生産・大量消費型の社会システムから循環型社会への転換を図る取組が進められているが、依然として大量の廃棄物が排出されている。
施策目標	市民・事業者と協力しながら、現在のライフスタイルを見直すことにより、廃棄物の排出を抑制し、資源を有効に利用するまちづくりを推進する。
施策内容	ごみ減量施策の推進、資源化施策の推進、事業系ごみの適正排出の指導・啓発、資源循環と再利用意識の啓発、リサイクルセンターの運営、生ごみ・刈草剪定枝などの資源化の促進など。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	市民一人あたりのごみ排出量(資源ごみ除く)	g/日	目標	771.2	762.3	753.7	743.7
			実績	776.2	703.2	699.9	-
2	資源化率	%	目標	17.24	17.7	18.14	18.4
			実績	13.74	17.4	17.2	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.31	3.07	3
重要度	3.73	3.54	18

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.42	3.03	1
重要度	3.94	3.61	11

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
4	0	0	0	4	1,756,089	1	53,305	1,809,394	1,701,991

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	施策の方針を具体化する明確な数値目標を設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	資源化率は目標値に至らないが、ごみ排出量については目標値を達成している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	基本政策「資源を大切にすまちにします」を推進する上で、ごみ減量と資源の有効利用は必要不可欠な施策である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査によると52施策中18位であり、重要度は高い。満足度では第3位であり、施策の推進を高く評価いただいている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	施策目標や指標を達成するには、ごみの排出量を削減し、資源化を促進することが必要であることから、本施策を推進していくことが有効である。
合計	A	19点	
方向性	拡充	何を	さらに多様なごみ減量及び再資源化の施策を
		いつまでに	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の計画期間内に
		どのような状態にするか	実施していくことにより、市民や事業者のご理解とご協力をいただき、廃棄物の排出を抑制し資源を有効に利用するまちづくりを推進する。

<7. 主管部局コメント>

第3期実行計画に位置づけられている「ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり」のために、様々な施策を検討・実施してきた中、平成25年9月に策定した「ごみ減量実施プラン」に基づく施策展開により、ごみ排出量の減少及び資源化率の向上に大きな成果を挙げている。また、市民意識調査の市民満足度で総合第3位になるなど、施策の実施内容に高く評価をいただいております。施策展開に伴う広報啓発活動等で市民意識も高まってきているところである。今後は平成27年度に見直しを行った「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づく施策を進めていくとともに、新たに着手できるものについては積極的に取り組むなどして、ごみ減量と資源の有効利用をより強力に推進してまいります。

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	施設整備課
施策名	50	ごみを適切に処理するまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	環境に対する意識の高まりなどから、排出されるごみ量は、年々減少傾向にあるものの、それでも多くの廃棄物が排出されていることから、これらの廃棄物を適切に処理していく必要がある。
施策目標	一般廃棄物や産業廃棄物の処理の責任を明確にしつつ、有効利用を図ってもなお排出されるごみについては、ごみ処理体制の一層の強化を図ることにより、適切にごみを処理するまちづくりを推進する。
施策内容	処理施設(北部クリーンセンター、環境美化センター、大田廃棄物最終処分場(第2期)の整備及び検討 適正処理の推進(産業廃棄物の適正処理の推進、焼却施設・最終処分場の監視調査、不法投棄防止の推進)

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	ごみ処理施設の排出基準適合率	%	目標	100	100	100	100
			実績	90	100	100	-
2	1年以上継続する不法投棄事案の解決率	% / 年	目標	20	20	20	20
			実績	20	22	21	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.24	3.07	5
重要度	3.76	3.54	15

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.2	3.03	3
重要度	3.86	3.61	14

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象			評価対象外		平成27年度 総事業費(千円)	平成28年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)			
18	0	0	0	18	2,979,223	11	1,052,140	4,031,363	2,873,663	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	地域との信頼関係が何より重要なことから排出基準に適合した廃棄物処理を適切に行うことが一番である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	北部クリーンセンター、環境美化センターの両施設ともに排出基準に適合。また、不法投棄事案の解決率の目標が達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	大津市総合計画基本構想に掲げる資源循環型のライフスタイルの推進を図るため、一層のごみ減量と分別を目指す。
	市民意向	4点(高い)	ごみ減量と再資源化、ごみの適正処理ともに市民意識調査において重要度、満足度ともに高い評価が得られた。引続き各事業の確実な推進を図り、高水準を保つ。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	環境部の各課は、非常に密接に連携しており、それぞれが目標達成してこそ、ごみを適切に処理するまちづくりが達成できることから、事務事業の全てが無駄なく有効と考える。
合計	A	20点	
方向性	拡充	何を	ごみ処理施設
		いつまでに	環境美化センターは平成33年度、北部クリーンセンターは平成34年度
		どのような状態にするか	地域の方に安心してもらえるような施設であって、かつ循環型社会を推進するための高効率発電設備を備えた焼却施設に、再資源化率の向上を目的としたリサイクル施設を併設し、操業を開始する。

<7. 主管部局コメント>

一般廃棄物や産業廃棄物の処理責任を明確にし、減量化、資源化を図ってもなお排出されるごみについて、ごみ処理体制の一層の強化を図り、適切にごみを処理するまちづくりを推進してきている。一般廃棄物について、日常の適正な運転管理、定期点検整備の実施により、本市ごみ処理施設において安定処理に努め、今まで以上に周辺地域住民からの信頼を確保していく所存である。一方、それでも進んでいく施設の老朽化は避けられず、環境美化センター、北部クリーンセンターともに早急な建替えが必要なことから、建替整備に取り組んでいるところである。環境美化センターにおいては、周辺地域住民の理解を得て、環境保全協定の締結を行った。北部クリーンセンターにおいては、周辺地域住民の理解を得て、環境影響評価業務を実施している。また、産業廃棄物については、その適正処理、処理施設の監視調査、不法投棄防止の更なる推進に努め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与している。

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	環境政策課
施策名	51	環境教育の充実したまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	04	自然に学び、自然を楽しむまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は、琵琶湖や比良、比叡、田上の山々など多様で豊かな自然環境に恵まれており、これらを活かして環境の大切さ、その恩恵などを実感してもらうために、幼いころから自然に触れ合い、学ぶことが重要である。子どもとその親の自然体験が減少しており、環境を意識して行動できる人を育成することが求められている。
施策目標	恵まれた自然環境を積極的に活用するとともに、大学、自治会、企業、市民団体などと協働して事業を開催することで、環境学習が盛んなまちづくりを推進していく。
施策内容	大津環境人を育む基本方針の実践、総合的・体系的で多様なプログラムによる環境学習の推進、人材育成・実行組織の設立・運営、自然体験型環境学習「自然家族事業」等の充実、「大津こども環境探偵団」活動の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	環境教育実施プログラム数	プログラム	目標	1,000	1,000	1,000
			実績	973	930	1,036
2	環境教育参加人数	人	目標	130,000	135,000	140,000
			実績	140,542	140,000	141,025
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.14	3.07	16
重要度	3.32	3.54	36

<参考>

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.14	3.03	10
重要度	3.44	3.61	34

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
1	0	0	0	1	21,291	0	0	21,291	20,254

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	「大津環境人を育む基本方針」に基づく基本的な取り組みの一つとして「環境教育実施プログラム」の充実と参加人数を掲げており、この進捗状況を示す適切な指標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	実施プログラム数では、ほぼ目標を達成し、参加人数では目標を上回って達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	施策目標を達成するための基本となる事業である。
	市民意向	4点(高い)	満足度は平均値より高く、施策や総合順位でも高いので、事業実施の一定の反映と思われる。重要度では平均値並みである。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	親子家族で参加する自然体験型環境教育の推進と併せて学校園における環境教育の充実が必要であり、そのための指導者育成等の取り組みが引き続き求められている。
合計	A	20点	
方向性	現状維持	何を	「大津環境人を育む基本方針」に基づく取り組みを
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	環境人育成を目的として市、市民、市民団体、教育機関、事業所などが各主体の取り組みと併せて、主体の協働による実行組織が運営され、各地域の活動拠点において環境教育が取り組まれている状態。

<7. 主管部局コメント>

<p>・「環境人を育む基本方針」を実施し推進するために、全庁的な環境教育の取り組み状況を把握する指標として、環境教育の年間実施プログラム数と参加人数を用いており、学校教育や公民館活動などを含めた結果については、目標値をほぼ達成している。</p> <p>・当課で実施した具体的な事業としては、市民親子を対象にした自然家族事業や、教員や保育士などを対象とした指導者研修会事業などは、平成27年度は11回実施し、335人の参加となった。</p> <p>・小学校3年生から中学校3年生までの59人の子どもたちを対象としたこども環境探偵団事業は、平成27年度には4回の活動を行い、延べ193人の参加となった。</p> <p>・本市の豊かな自然環境を保全していくためには、幼少のころからの自然体験と、総合的な環境教育の推進による「環境人」の育成が不可欠であることから、今後も自然体験型環境教育を推進していく。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	52	環境情報が行き交うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	04	自然に学び、自然を楽しむまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の環境問題への関心が高まるなか、環境情報が行き交うまちとなるためには、個性的で有用な環境情報を蓄積・発信していく必要があり、市民・環境NPOなどからは、それらに積極的に取り組むまちづくりが求められている。
施策目標	国土幹線の要衝に位置する地理的特性と、環境先進県である滋賀県の県都としての本市の役割を踏まえ、豊かな自然や歴史に育まれた固有の環境特性を環境情報として蓄積・発信することで、環境情報が行き交うまちの実現を目指していく。
施策内容	自然のうおいデータベースの整備(身近な環境市民調査等の実施) 環境情報システム(かんきょう宝箱、こども環境人ホームページ、事業場などの情報システム)の活用

<3. 成果指標>

指標名	単位	評価年度				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1 環境情報システムへの年間アクセス件数	件	目標	250,000	250,000	250,000	250,000
		実績	371,721	437,529	317,389	-
2		目標				
		実績				
3		目標				
		実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成27年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.05	3.07	27
重要度	3.17	3.54	47

平成26年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.08	3.03	16
重要度	3.35	3.61	39

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成27年度	平成28年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
1	0	0	1	2	8,899	1	5,686	14,585	7,972

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	環境情報を広く市民に発信するために「かんきょう宝箱」システム、「環境人ホームページ」システム等を運用しており、目的にかなった指標、目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	27年度は「かんきょう宝箱」システム停止があったため、アクセス数が大幅に下がったものの、目標は達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	市民、市民団体、事業者等に本市の幅広い環境関連情報を提供、発信するための基本事業である。これが環境学習や環境保全活動等に役立っている。
	市民意向	4点(高い)	満足度が高いのは、環境情報システムの運用努力の結果も含まれると考えられる。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	環境情報が常に最新の情報を提供・発信することが求められることに応じた運用、市民参加型の環境調査による情報発信などの結果が反映し、有効性のある結果が得られた。
合計	A	20点	
方向性	現状維持	何を	「かんきょう宝箱」システムと「こども環境人ホームページ」システムを
		いつまでに	平成29年度までに
		どのような状態にするか	環境情報システムの登録データを日常的に随時更新を行う業務を定着させ、併せて市民参加の身近な環境調査を推進し、市民自らも環境情報の作り手となり、それらの結果が大いに利用されている状態

<7. 主管部局コメント>

・「環境人を育む基本方針」に基づき、各種の自然体験型環境学習事業を実施しているが、これらへの参加を契機に、環境情報を見て次の新たな自然体験活動をしたいという市民の思いに応えるため、さらには、幅広い環境情報を提供し環境学習や環境保全活動につなげることを目的に環境情報システムを運営している。

・「かんきょう宝箱システム」や「こども環境人ホームページ」といった環境情報システムは、常に新しい環境情報を随時及び定期的に収集し、登録データを更新し発信していく日常管理、運営を強化していくことにより、アクセス件数を維持、増加させていくことが求められる。

・自然のうおいデータベースの整備では、平成23年度から順次、身近な環境市民調査を実施し、調査結果を冊子やメッシュ地図にして配布するとともに、「かんきょう宝箱システム」に掲載して広く市民に提供している。平成27年度は「タンポポ」調査を実施した。